

## IV 街づくり・環境・産業分野

政策 13 地域街づくり

政策 14 防災・生活安全

政策 15 交通

政策 16 公園・水辺

政策 17 環境

政策 18 産業

政策 19 観光・文化

政策 20 地域活動

## 政策13 地域街づくり

### 【施策の体系】

政策13	地域街づくり 地域の特性を活かした魅力あふれるまちづくりを進めます
施策1	計画的な土地利用の推進 計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します
	[計画事業]
	区民との協働による街づくりの推進 p126
施策2	駅周辺拠点の形成 駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします
	[計画事業]
	新小岩駅周辺開発事業 p128
<新>	新小岩駅周辺開発事業と連動した公共公益施設の整備 p128
	金町駅周辺の街づくり p129
	金町駅周辺の街づくりと連動した公共公益施設の整備 p130
	立石駅周辺地区再開発事業 p130
	立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共公益施設の整備 p131
	高砂駅周辺の街づくり p131
	四ツ木駅周辺の街づくり p132
施策3	地域の街づくり 地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます
	[計画事業]
	青戸六・七丁目地区の街づくり p134
施策4	良好な住環境づくり 良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります
	[計画事業]
	空家等対策 p136
	細街路拡幅整備事業 p137

施策1 計画的な土地利用の推進

計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します

【施策の方向性】

- **葛飾区都市計画マスタープランの改定** 区の少子高齢化の進展、将来の人口減少をはじめとする社会経済情勢の変化、区の基本構想、都の都市計画区域マスタープラン、関連する街づくり事業の進捗状況等を踏まえ、令和3年度から葛飾区都市計画マスタープラン<sup>注1)</sup>の改定に着手します。
- **協働意識の向上** 震災復興まちづくり模擬訓練<sup>注2)</sup>に参加しやすいプログラムの導入やあらゆる世代の訓練参加を促すなど、より一層、まちづくりに対する区民の協働意識を高めるための取組を推進します。
- **各地域の特性等を活かした街づくり** 地区計画<sup>注3)</sup>等を活用し、各地域の特性や実情を活かした街づくり、良好な住環境の確保、景観の保全・整備に取り組みます。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
計画的な土地利用が進み、住みやすくなっていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	33.1	33.9	34.5	35.3

注1) 都市計画法(第18条の2)に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」。区政の上位計画である「葛飾区基本構想」や東京都が広域的な観点から定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」に即し、区がその創意工夫の下に、住民の意見を反映して、都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めるもの

注2) 復興の主体となる住民・行政が、被害を想定して復興過程を模擬体験し、震災前に地域に合わせた復興まちづくりの進め方と計画づくりを考え、復興の手順や復興まちづくり計画等を取りまとめるもの

注3) 住民の身近な地区で、その地区の将来に向けての街づくりの目標や方針を定めるとともに地区内で建物を建築したり、開発を行う場合に守らなくてはならない地区独自の制限を都市計画法に基づいて定め、その地区の特性に応じたきめ細かい街づくりを進めていく制度

## 計画事業

区民との協働による街づくりの推進 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	都市計画課
街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図るため、区マスタープランの改定・周知、震災復興まちづくり模擬訓練のほか、街づくりに関する団体の活動支援等を行います。		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①葛飾区都市計画マスタープランの改定	①—	①着手	①中間まとめ	①策定	①—
②震災復興まちづくり模擬訓練の実施	②0地区	②1地区以上	②1地区以上	②1地区以上	②1地区以上
③庁内復興事前準備(都市・住宅分野)	③—	③—	③検討	③検討	③検討
④団体等への活動支援	④—	④支援	④支援	④支援	④支援
事業費(百万円)		20	28	21	8

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
震災復興まちづくり模擬訓練実施率	%	累計実施地区数／区内19地区×100	31.5	42.1	47.3	52.6	57.9

注) 後期実施計画事業名「街づくりの担い手育成・支援」



## 施策2 駅周辺拠点の形成

駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします

### 【施策の方向性】

- **広域的な拠点づくり** 新小岩駅、金町駅、亀有駅、京成高砂駅、京成立石駅周辺の商業地では、区の顔にふさわしい地区として、区内外からより多くの人々が集い、憩える、個性あふれる魅力とにぎわいに満ちた広域的な都市機能集積拠点の形成を推進します。
- **身近な拠点づくり** その他の駅周辺では、それぞれの地区の特性に応じた駅前広場や道路などの都市基盤施設の整備を進めるとともに、地元商店街等の活性化を支援し、生活に根差した区民に身近な地域密着型の拠点形成を図ります。
- **新たな公共サービスの展開** 各駅周辺で検討されている市街地再開発事業<sup>注1)</sup>等の進捗を踏まえながら、行政サービス施設の整備や新たな公共サービスの展開に向けた検討に取り組むとともに、駅前広場や区画道路等の交通基盤整備の実現に向け、地元権利者や関係機関等との協議・調整を図ります。
- **エリアマネジメントの推進** 区民・事業者等が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に行うエリアマネジメント<sup>注2)</sup>を推進し、にぎわいのある持続可能なまちづくりが行われるようにします。そのための仕組みづくりや地元組織への啓発活動等による組織化の支援を行うなど、区民・事業者・区が一体となった協働のまちづくりを進めます。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
駅周辺が住み、働き、憩うことのできる、便利でにぎわいのある地域になっていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	41.4	43.8	45.6	48.0

注1) 都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うこと

注2) 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組

## 計画事業

<b>新小岩駅周辺開発事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	新小岩街づくり担当課
<p>新小岩駅周辺の総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場や自転車駐車場の整備、南北自由通路の整備、市街地再開発事業の事業化支援、エリアマネジメントの支援など、駅周辺の一体的なまちづくりを推進することで、新小岩駅周辺を広域複合拠点としてふさわしい持続可能なまちづくりをめざします。</p> <p>また、地域まちづくり組織に対してコンサルタントの派遣、先進地区見学会の開催やニュースの発行、相談・助言などの支援を行うとともに、街づくり勉強会の開催など、地域住民との協働によるまちづくりを推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新小岩駅南北自由通路整備	①工事	①-	①工事	①工事	①完成
②北口地区関連整備 (転回広場・自転車駐車場等)	②街づくり検討	②街づくり検討 基盤施設設計	②街づくり検討 基盤施設設計	②街づくり検討 基盤施設設計	②街づくり検討 基盤施設設計・工事
③南口地区市街地再開発事業	③準備組合 設立・協議	③都市計画決定	③組合設立認可	③権利変換計画 認可	③工事
④東南地区関連整備	④街づくり 検討 自転車 駐車場 工事	④街づくり検討 自転車駐車場 工事	④街づくり検討 自転車駐車場 工事・完成	④街づくり検討	④街づくり検討
⑤まちづくり組織への 支援(エリアマネジ メント含む)	⑤まちづくり 協議会への 活動支援	⑤まちづくり協議 会への活動支援 エリアマネジ メント基礎検討	⑤まちづくり協議 会への活動支援 エリアマネジ メント基礎検討	⑤まちづくり協議 会への活動支援 エリアマネジ メント組織化支援	⑤まちづくり協議 会への活動支援 エリアマネジ メント組織化支援
事業費(百万円)		793	786	3,280	1,922

<b>新小岩駅周辺開発事業と連動した公共公益施設の整備</b>	事業の継続性	新規
	担当課	政策企画課 施設管理課 新小岩街づくり担当課 戸籍住民課

新小岩駅周辺開発事業と合わせ、公共サービスの展開や地域特性に応じた新たな公共公益施設等の整備を進めるとともに、既存公共施設の再編、集約等に取り組みます。

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①(仮称)新小岩駅南口駅ビル開発事業、駅周辺の公共公益施設の整備	①検討	①設計	①関係機関調整	①工事、事業運営開始	①再編整備
事業費(百万円)		0	0	230	0

金町駅周辺の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	金町街づくり担当課
<p>駅前拠点の開発により街づくりが進む「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等に併せた都市基盤整備などの実現を目指す「金町駅北口周辺」において、金町駅の南口と北口を一体とした、都市機能の充実を目指します。</p> <p>金町駅南口では、金町六丁目駅前地区第一種市街地再開発事業で竣工したベルトーレ金町とヴィナシス金町を中心に、駅周辺のにぎわいに向けた取組を実施していきます。</p> <p>また、金町駅周辺を中心にエリアマネジメントを支援していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①まちづくり組織への支援(エリアマネジメント含む)	①勉強会、イベントなど	①方向性の検討	①法人化に向けた検討、イベントなど	①法人化、イベントなど	①イベントなど
②金町駅北口地区					
②-1 駅前広場、生活幹線道路の拡幅整備	②-1 理科大学通り、駅前広場などの拡幅整備に向けた協議など	②-1 理科大学通り、駅前広場などの拡幅整備に向けた協議、都市計画原案の作成など	②-1 都市計画決定	②-1 設計・測量	②-1 設計・測量
②-2 JR金町駅改良及び西側架道橋拡充の検討	②-2 -	②-2 JRと協議	②-2 JRと協議	②-2 JRと協議	②-2 JRと協議
②-3 東金町一丁目西地区市街地再開発事業の推進	②-3 都市計画決定	②-3 組合設立認可	②-3 権利変換計画認可、第Ⅰ期着工	②-3 第Ⅰ期工事	②-3 第Ⅰ期工事
③金町駅南口地区 金町六丁目駅前地区市街地再開発事業の推進	③工事	③竣工	③解散認可	③-	③-
事業費(百万円)		596	3,177	2,907	1,875

## 計画事業

<b>金町駅周辺の街づくりと連動した公共公益施設の整備</b> <small>注1)</small>	事業の継続性	継続
	担当課	政策企画課 施設管理課 金町街づくり担当課 関係各課
<p>駅前拠点の再開発事業による街づくりが進む金町駅北口の事業進捗に合わせ、地域特性に応じた新たな公共公益施設等の整備を進め、にぎわいのある街づくりを推進します。また、駅南口には様々な世代の人たちが広く活用できる、複合施設「葛飾区金町駅前活動センター(カナマチぶらっと)」を整備します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①金町駅北口地区 公共公益施設の整備 <small>注2)</small>	①ー	①検討	①検討	①実施設計	①実施設計
②金町駅前活動センターの整備	②関係機関調整	②運営開始	②ー	②ー	②ー
事業費(百万円)		1,604	0	0	0

注1) 後期実施計画事業名「金町駅周辺の街づくりと連動した複合サービスの提供」

注2) 活動量①「金町駅北口地区公共公益施設の整備」の事業費は「金町駅周辺の街づくり」に計上

<b>立石駅周辺地区再開発事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	立石駅北街づくり担当課 立石駅南街づくり担当課
<p>立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、現在の立石のまちの魅力を継承・発展させながら、更なるにぎわいの創出と防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めています。</p> <p>現地に設けた「立石駅周辺地区街づくり事務所」では、職員が権利者等の相談に応じるなど、再開発事業による街づくりの実現に向けた支援を行います。</p> <p>また、にぎわいの創出や持続可能なまちづくりの実現に向けたエリアマネジメントの検討を進めます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①北口地区	①組合設立に向けた協議等	①組合設立認可 権利変換計画作成	①権利変換計画認可	①工事	①工事
②南口東地区	②組合設立に向けた協議等	②組合設立に向けた協議等	②組合設立認可	②権利変換計画認可	②工事
③南口西地区	③都市計画決定に向けた協議等	③都市計画決定	③組合設立認可	③権利変換計画認可	③工事
④エリアマネジメント	④基礎検討	④基礎検討・啓発活動	④基礎検討・啓発活動	④組織化・ルールづくり	④地元調整
事業費(百万円)		1,319	6,850	10,844	7,735



立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共公益施設の整備 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	政策企画課 施設管理課 立石駅北街づくり担当課 立石駅南街づくり担当課 関係各課
<p>駅前立地という交通利便性を活かした既存サービスの向上、新たなサービスの提供や地域特性に応じた新たな公共公益施設等の整備を進めるとともに、既存公共施設の再編、集約等を進め、更なる区民サービスの向上を図ります。また、連続立体交差事業により創出される高架下の活用と合わせて検討を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①北口地区、駅周辺の公共公益施設の整備	①検討	①検討	①検討	①再開発工事 検討	①再開発工事 検討
②南口東・西地区、駅周辺の公共公益施設の整備	②検討	②検討	②検討	②検討	②再開発工事 検討
③高架下用地の有効活用	③アンケート 調査実施	③検討	③検討	③検討	③検討
事業費(百万円)		0	0	0	0

注) 後期実施計画事業名「立石駅周辺地区再開発事業(立石駅南口)と連動した公共公益施設の整備」

高砂駅周辺の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	高砂・鉄道立体担当課
<p>高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠点を形成するため、地元住民によるまちづくり活動の支援等を行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進します。 また、駅前広場やアクセス道路の検討や都市計画手続き等を進めるとともに、鉄道立体化に伴う車庫移転等による大規模な土地利用転換の協議・検討を行い、高砂駅周辺の拠点性の向上を目指します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①まちづくり組織への支援	①勉強会等	①勉強会等	①勉強会等	①勉強会等	①勉強会等
②アクセス道路、駅前広場などの都市基盤整備	②都市計画決定に向けた検討、手続き等	②都市計画決定に向けた検討、手続き等	②都市計画決定に向けた検討、手続き等	②都市計画決定に向けた検討、手続き等	②都市計画決定に向けた検討、手続き等
③車庫移転等による大規模な土地利用転換	③協議・検討	③協議・検討	③協議・検討	③協議・検討	③協議・検討
事業費(百万円)		49	51	69	29

## 計画事業

四ツ木駅周辺の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	街づくり推進担当課
<p>四ツ木駅周辺において地域住民に身近な拠点を形成し、交通利便性や安全性・防災性を向上させるため、鉄道立体化や区画街路第4号線、区画街路第6号線(駅前広場約2,600㎡を含む。)の整備に合わせて、地域と共に必要な街づくりを検討していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①区画街路第6号線の整備	①-	①事業認可取得準備	①事業認可、用地取得	①用地取得	①用地取得
②街づくりの検討	②検討	②検討	②検討	②検討	②検討
事業費(百万円)		20	25	24	24

### 施策3 地域の街づくり

地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます

【施策の方向性】

- **地区計画等を活用した街づくり** 今後もそれぞれの地域の実情に応じて、新たな地区計画の策定に対する地域住民の機運の高まりと合意形成を促進します。また、住民との協働の下、地区計画等を活用しながら、地域の特性や実情を活かした街づくりを進め、面的に市街地の機能向上を図ります。
- **良好な住環境の維持・向上** 地区計画を策定済みの地区では、地区計画に基づく地区施設の整備や土地利用の適切な規制・誘導を行うことにより、良好な住環境の維持・向上を図ります。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
地域特性や地域の実情が活かされた街づくりが進められていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	41.7	42.9	43.8	45.0

## 計画事業

青戸六・七丁目地区の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	街づくり推進担当課
<p>地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを推進するため、道路や公園整備とともに、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
都市計画・地区計画に基づく街づくりの推進	関係機関との協議調整	関係機関との協議調整	関係機関との協議調整	関係機関との協議調整	道路予備設計
事業費(百万円)		0	6	0	4

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
地域特性や地域の実情が活かされた街づくりが進められていると思う区民の割合(青戸)	%	政策・施策マーケティング調査(地区別: 亀有・青戸)	48.4	48.7	49.0	49.3	49.6
地区計画等の公共用地整備率	%	事業完了量(累計)／計画事業量×100	91.8	91.8	91.8	91.8	91.8



## 施策4 良好な住環境づくり

良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります

### 【施策の方向性】

- **住宅確保要配慮者への支援** 不動産関係団体、居住支援団体等との協働により設立した居住支援協議会と連携し、住宅確保要配慮者<sup>注)</sup>に対する支援の強化を図ります。また、今後も高齢者向け優良賃貸住宅への家賃助成等を実施し、高齢者が安全・安心に暮らせるように支援していきます。
- **良質な住宅の確保** 東京都や都市再生機構が所管する団地の建替えに際し、多様なタイプの住戸の供給を要請します。また、最低居住面積水準が確保された良質な住宅供給を誘導するとともに、分譲マンションの適切な維持管理と将来の建替えに向けた情報提供や相談事業の強化を図ります。
- **空家等対策** 適切な管理がなされていない空家や建築物等とその敷地の所有者に対する指導等を強化します。また、民間の事業者と協力しながら、空家等の流通と利活用の促進に取り組みます。
- **細街路の拡幅整備** 民間建築に合わせ、細街路の拡幅整備を進めます。また、建築箇所の隣地等に駐車場等の空きスペースがあるときは、区からセットバックの協力をお願いしていきます。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
住環境が良好だと思える区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	62.1	63.5	65.0	67.0
細街路拡幅整備率(%)	住環境整備課	39.9	43.6	46.3	49.9

注) 高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者、被災者等の住宅の確保に特に配慮を要する方

## 計画事業

空家等対策	事業の継続性	継続
	担当課	住環境整備課
<p>適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしているため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策協議会の助言を受け、管理者への助言・指導等を行い、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進します。</p> <p>また、空家等対策計画を推進するため、専門家団体との連携による、空家等の利活用の促進に取り組みます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①空家等の相談等を受け付け、解決に向けた対応を行う件数 600件	①131件	①150件	①150件	①150件	①150件
②管理状況確認通知書発送数 200件	②84件	②50件	②50件	②50件	②50件
③空き家適正管理助成事業 管理委託助成申請件数 40件	③—	③10件	③10件	③10件	③10件
④空き家適正管理助成事業 樹木せん定助成申請件数 40件	④—	④10件	④10件	④10件	④10件
⑤専門家派遣 40件	⑤—	⑤10件	⑤10件	⑤10件	⑤10件
事業費(百万円)		16	30	9	9

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
空家等の相談等を解決した割合	%	空家等の相談等を解決した累計件数／受け付けた累計件数×100	77.5	75.0	75.0	75.0	75.0

<b>細街路拡幅整備事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	住環境整備課
<p>地域の住環境の安全性及び防災性の向上を図るため、道路の幅員が4mに満たない細街路の拡幅整備を進めていきます。</p> <p>そのため、細街路に接する敷地内の建築物の建替えに際して、建築確認申請の手続の前に道路位置の相談申込を受け、道路位置の協議と拡幅整備の承諾を得ます。</p> <p>また、建築工事竣工前に区が拡幅整備工事を施工し、拡幅整備を行った部分の門・塀などの工作物の移設費用の助成を行う等、細街路の拡幅整備を効率的に推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①整備件数 754件	①202件	①172件	①194件	①194件	①194件
②拡幅整備延長 9,024m	②2,442m	②2,058m	②2,322m	②2,322m	②2,322m
事業費(百万円)		262	295	295	295

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
細街路拡幅整備率	%	直近5か年の増加率の平均値を、1年間の増加率とする	39.9	41.8	42.7	43.6	44.5
住環境が良好だと思ふ区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	62.1	62.5	63.0	63.5	64.0

## 政策14 防災・生活安全

### 【施策の体系】

政策14	防災・生活安全 災害に強く、犯罪のない安全・安心なまちにします
施策1	防災街づくり 災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくれます
	[計画事業]
	四つ木地区の街づくり p141
	東四つ木地区の街づくり p141
	東立石地区の街づくり p142
	堀切地区の街づくり p143
	民間建築物耐震診断・改修事業 p144
	地盤の液状化対策 p145
施策2	災害対策 災害に対する確かな対応と迅速な復旧ができる体制をつくれます
	[計画事業]
	災害対策本部運営の強化 p147
	水害対策の強化 p148
	受援・物資搬送の強化 p149
	<新> 女性視点の防災対策推進 p150
	<新> 災害医療体制の強化 p151
施策3	防災活動 災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします
	[計画事業]
	地域防災の連携・強化 p153
	防災の意識啓発 p154
	防災活動拠点の整備・更新 p155
	学校避難所の防災機能の強化 p156
	災害時協力井戸設置助成 p156



施策4	地域安全 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします
	[計画事業] 地域安全活動支援事業 <span style="float: right;">p158</span>
施策5	消費生活 賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします
	[計画事業] 消費者対策推進事業 <span style="float: right;">p160</span>

## 施策



### 施策1 防災街づくり

災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります

#### 【施策の方向性】

- **不燃化の促進** 今後も、不燃化特区内の住環境の改善と防災性の向上を図るため、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅、不燃化建築物への建替えなどを総合的に推進するとともに、区民の防災への意識や防災まちづくりの機運を醸成していきます。また、不燃化特区以外においても、住民と協働し、地域危険度の高い木造住宅密集地域の環境改善を進めます。
- **耐震化の向上** 耐震診断の結果、耐震性が不十分な建築物の所有者に対し、耐震化の必要性和区との取組を説明し、耐震化の向上に結びつけます。
- **液状化対策の促進** 液状化対策を促進するため、企業や専門家との情報交換により、一般の住宅で多く採用されている地盤調査による精度の高い液状化判定方法や新たな対策の技術について検討を進め、既存の助成制度を適切に見直します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
災害に強い街になっていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	23.6	27.1	29.7	33.2
不燃化特区(四つ木・東四つ木・東立石・堀切)の不燃領域率(%)	都市計画課	55.9	61.1	63.7※	—
耐震化支援事業の耐震化率(%)	建築課	91(推定)	98	100※	—

※令和7年度までの事業のため、令和7年度の目標値を設定

四つ木地区の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	密集地域整備担当課
密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①道路・公園用地取得 510㎡	①938㎡	①235㎡	①275㎡	①-	①-
②公園整備	②-	②-	②-	②工事	②-
③道路整備	③-	③工事	③-	③-	③-
④不燃化助成 (建替え) 21件	④4件	④3件	④6件	④6件	④6件
⑤不燃化助成 (除却) 42件	⑤0件	⑤3件	⑤13件	⑤13件	⑤13件
事業費(百万円)		189 (80)注)	253	181	38

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
不燃領域率	%	東京都への実績報告値	63.0	65.4	66.6	67.8	69.0

注) ( ) の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

東四つ木地区の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	密集地域整備担当課
密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①道路・公園用地取得 207㎡	①160㎡	①-	①207㎡	①-	①-
②公園整備	②-	②-	②工事	②-	②-
③道路整備	③-	③-	③工事	③-	③-
④不燃化助成 (建替え) 26件	④7件	④5件	④7件	④7件	④7件
⑤不燃化助成 (除却) 54件	⑤0件	⑤9件	⑤15件	⑤15件	⑤15件
事業費(百万円)		54	171	44	44

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
不燃領域率	%	東京都への実績報告値	51.7	54.3	55.6	56.9	58.2

## 計画事業

東立石地区の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	密集地域整備担当課
<p>密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①道路用地取得 531㎡	①65㎡	①139㎡	①44㎡	①124㎡	①224㎡
②道路整備	②-	②-	②工事	②工事	②工事
③不燃化助成 (建替え) 15件	③6件	③3件	③4件	③4件	③4件
④不燃化助成 (除却) 24件	④0件	④3件	④7件	④7件	④7件
事業費(百万円)		501 (66) <sup>注</sup>	257	200	219

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
不燃領域率	%	東京都への実績報告値	55.6	58.2	59.5	60.8	62.1

注) ( ) の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

堀切地区の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	街づくり推進担当課 密集地域整備担当課 道路管理課
<p>当地区の目指すべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」をもとに、地域住民が中心となって作成した「堀切地区まちづくり戦略(案)」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、荒川橋梁架替事業と連携した街づくりや、東京都と連携した歩行環境改善の検討を進めます。</p> <p>また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①道路等用地取得 1,010㎡	①-	①-	①34㎡	①616㎡	①360㎡
②道路等の整備	②-	②-	②-	②工事	②工事
③不燃化助成 (建替え) 43件	③11件	③7件	③12件	③12件	③12件
④不燃化助成 (除却) 88件	④0件	④16件	④24件	④24件	④24件
⑤橋梁架替事業と連携した街づくりの検討	⑤検討・協議	⑤検討・協議	⑤検討・協議	⑤検討・協議	⑤検討・協議
⑥まちづくり組織への支援	⑥支援	⑥支援	⑥支援	⑥支援	⑥支援
⑦東京都と連携した歩行環境改善の検討	⑦関係者調整・協議	⑦関係者調整・協議	⑦関係者調整・協議	⑦関係者調整・協議	⑦関係者調整・協議 基本設計
事業費(百万円)		254	459	1,337	912

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
不燃領域率	%	東京都への実績報告値	55.6	58.2	59.5	60.8	62.1

## 計画事業

<b>民間建築物耐震診断・改修事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	建築課
<p>建築物の耐震化を進めることで、震災時における建築物の倒壊などから人命を保護するとともに道路の閉塞を防ぎ、大地震発生時の被害軽減と防災上安全な街づくりを促進します。</p> <p>そのため、木造住宅の耐震診断に当たって耐震診断士の無料派遣をするほか、耐震改修設計・耐震改修・除却・建替え等にかかる費用を助成します。また、耐震化事業を広く周知するために、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り窓口相談や説明会を実施します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①耐震診断 1,603件	①476件	①403件	①400件	①400件	①400件
②耐震設計 171件	②20件	②21件	②50件	②50件	②50件
③耐震改修 174件	③23件	③24件	③50件	③50件	③50件
④建替え 600件	④133件	④150件	④150件	④150件	④150件
⑤除却 735件	⑤194件	⑤165件	⑤190件	⑤190件	⑤190件
⑥耐震シェルター設置 9件	⑥0件	⑥0件	⑥3件	⑥3件	⑥3件
事業費(百万円)		461	542	542	542

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
診断件数【耐震診断】	件	(累計)	4,011	4,818	5,218	5,618	6,018
助成件数【耐震設計・改修・建替え・除却・耐震シェルター】	件	(累計)	2,674	3,543	3,986	4,429	4,872

地盤の液状化対策	事業の継続性	継続
	担当課	建築課
<p>区民が液状化に関する正しい知識を身につけ、建築敷地の地盤状況を把握し必要な対策を講じるために、窓口相談や説明会を実施し、住宅の新築や建替えの際の地盤調査費や液状化対策費の一部を助成します。地盤の液状化で生活拠点である住宅の沈下や傾斜による被害の軽減や防止を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①窓口相談の実施	①情報提供及び窓口相談実施	①情報提供及び窓口相談実施	①情報提供及び窓口相談実施	①情報提供及び窓口相談実施	①情報提供及び窓口相談実施
②液状化対策等の説明会実施 44回	②20回	②11回	②11回	②11回	②11回
③地盤調査費助成 100件	③10件	③10件	③30件	③30件	③30件
④液状化対策費助成 32件	④2件	④2件	④10件	④10件	④10件
事業費(百万円)		6	20	20	20

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
地盤調査費助成	件	(累計)	35	65	95	125	155
液状化対策費助成	件	(累計)	6	18	28	38	48

## 施策



### 施策2 災害対策

災害に対する確な対応と迅速な復旧ができる体制をつくります

#### 【施策の方向性】

- **地域防災計画等の見直し** 地震・水害・感染症拡大等が複合的に発生した場合も想定し、発災後に発生する膨大な復旧・復興作業に対して効率的かつ効果的に対応できるように、国や都の動向等を注視しながら、地域防災計画、震災復興マニュアル、施設・設備・備蓄の運用方法等の見直しを進めます。
- **避難対応** 要配慮者を含む全ての区民が災害に対応した適切な避難行動をとり、避難所等においても安心して過ごせるよう、災害対策本部図上訓練や避難所開設訓練など防災訓練の実施、備蓄品の配備等、多様な区民の視点に立ち、災害時の防災体制を整備していきます。
- **大規模水害への備え** 大規模水害に備え、広域避難について検討を進めるとともに、避難者が逃げ遅れた場合に備えた一時避難施設や自主的な避難先の確保を進めます。また、令和元年度に策定した「浸水対応型市街地構想<sup>注)</sup>」の実現に向けて、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備や集合住宅・商業施設など民間施設の浸水対応化等を検討します。
- **災害医療体制の強化** 災害時に区民の生命を守るため、医療関係団体や区内医療機関等と連携し、災害時医療救護計画や救護所ごとの開設マニュアルの見直し等を行い、医療救護活動の実効性を向上させます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区の災害対策が進んでいると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	38.0	43.0	46.0	50.0

注) 今後高まる水害リスクに、地域力の向上や市街地構造の改善によって対応していくとともに親水性の高い水辺の街を形成していくことを目指して策定したもの



災害対策本部運営の強化	事業の継続性	継続
	担当課	危機管理課 調整課
<p>首都直下地震や水害などの大規模災害において、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し、迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行い、確実に区民の生命・身体・財産を守ります。また、災害監視カメラやIP無線等の情報ツールを活用しながら、実動訓練を重ね、必要に応じて災害対策本部マニュアルや情報連絡体制などの見直しを行っていきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①災害対策本部訓練の実施	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②総合防災訓練の実施	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
③災害対策各部訓練の実施	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
事業費(百万円)		43	47	26	26

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	38.0	41.0	42.0	43.0	44.0

## 計画事業

水害対策の強化	事業の継続性	継続
	担当課	危機管理課 調整課 都市計画課
<p>東部低地帯にある本区では、大規模な水害が発生した場合、区内のほぼ全域にわたり大きな被害を及ぼすことが想定されています。そのため、職員出前講座や地域別地域防災会議等において、水害ハザードマップ等を活用し、大規模水害時の避難行動について区民へ啓発を行っていきます。また、広域避難対策のための近隣自治体との相互協力体制の構築を進める一方で、やむを得ず逃げ遅れた場合に備え、中高層建築物へ避難できる仕組みづくりに取り組むほか、備蓄品を配備していきます。さらに、大規模水害のリスクに備えるため、令和元年度に策定した「浸水対応型市街地構想」の実現方策を検討・実施するとともに、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備を目指します。</p> <p>水防上注意を要する箇所である、荒川橋梁部の水害対策として、毎年出水期前の時期に水防訓練を実施し、職員の水防技術を高めるとともに、水害に備えた訓練を行います。また、必要な水防資機材について配備を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①水害時一時避難施設の確保及び備蓄品配備	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②水害ハザードマップの配布	②作成・配布	②配布	②配布	②配布	②配布
③水害対策の出前講座、地域別地域防災会議等の実施 <sup>注1)</sup>	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
④浸水対応型市街地構想の実現方策の検討、実施	④策定	④検討	④検討・実施	④実施	④実施
⑤荒川橋梁部水害対策	⑤—	⑤水防訓練実施 水防資機材配備(荒川橋梁水防関係)	⑤水防訓練実施	⑤水防訓練実施	⑤水防訓練実施
事業費(百万円)		99 (51) <sup>注2)</sup>	31	18	18

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区の災害対策が進んできていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	38.0	41.0	42.0	43.0	44.0

注1) 活動量③のうち「地域別地域防災会議」の事業費は「地域防災の連携・強化」に計上

注2) 事業費欄の( )の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

受援・物資搬送の強化	事業の継続性	継続
	担当課	危機管理課 地域防災課
<p>大規模災害の発災後も区民が安心して避難生活を過ごせるよう、受援体制の強化や備蓄の確保などについて、東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨などの過去の災害の経験と教訓を踏まえ、公助の役割を推進します。また、大規模災害時における都・他自治体等からの人的支援の円滑な受入れや、支援職員の活用方法等について定めた「葛飾区災害時受援計画」及び、災害時に避難者の要望に応えられる区の備蓄の在り方や、応援物資の受入れ・配送等について定めた「物資搬送計画」に基づき、災害対応活動力を向上させるために、受援に関する訓練の実施、関係機関との協定締結及び拠点施設の改修を推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①受援別業務訓練	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②災害対策本部と連携した訓練の実施	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
③協定の締結	③締結	③締結	③締結	③締結	③締結
④備蓄倉庫の備蓄品目の見直し及び管理方法の見直し	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤新規備蓄倉庫の設置	⑤一	⑤実施設計	⑤着工	⑤竣工	⑤運用開始
事業費(百万円)		61	63	113	63

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	38.0	41.0	42.0	43.0	44.0

## 計画事業

女性視点の防災対策推進	事業の継続性	新規
	担当課	危機管理課
<p>過去の災害の教訓から、女性が安心して避難生活を過ごせる体制の確保が求められています。避難所運営や備蓄物資の配布などにおいて、男女共同参画の視点を取り入れた、女性が主体的な担い手となる防災体制を確立する必要があります。そのため、女性のための防災対策等検討委員会の実施や、その検討結果に基づく地域防災計画の見直しを行います。また、女性全体や、乳幼児の母親等を対象とした防災講座を継続して実施していくことで、災害弱者となりがちな女性や、乳幼児のいる世帯の自助・共助の力を高めていきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①女性のための防災対策等検討委員会開催回数 4回	①0回	①1回	①1回	①1回	①1回
②女性のための防災講座開催回数 4回	②1回	②1回	②1回	②1回	②1回
③乳幼児と母親のための母子支援防災講座開催回数 4回	③-	③1回	③1回	③1回	③1回
事業費(百万円)		0.3	0.3	0.3	0.3

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
女性のための防災対策等検討委員会開催回数	回	—	0	1	1	1	1
防災講座参加者数	人	女性のための防災講座、乳幼児と母親のための母子支援防災講座参加者数	46	100	100	100	100

災害医療体制の強化	事業の継続性	新規
	担当課	地域保健課 保健予防課 障害福祉課
<p>首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができるよう、関係機関と連携し、実動の訓練を実施するとともに災害医療救護計画やマニュアル及び医療救護体制などの見直しを行っていきます。</p> <p>また、在宅人工呼吸器使用者について、災害時個別支援計画の作成・見直しを行うとともに、災害時の電源供給の停止により生命の危険にさらされないよう、各家庭における非常用の電源確保を支援します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①災害医療救護計画の見直し	①実施・見直し	①実施・見直し	①実施・見直し	①実施・見直し	①実施・見直し
②緊急医療救護所の開設・運営訓練の実施 20回	②3回	②5回	②5回	②5回	②5回
③緊急医療救護所医療従事スタッフの登録 580人	③100人	③130人	③140人	③150人	③160人
④在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成者件数 226件	④49件	④52件	④55件	④58件	④61件
⑤在宅人工呼吸器使用者への非常用電源支援者数 182件	⑤38件	⑤41件	⑤44件	⑤47件	⑤50件
事業費(百万円)		37	19	15	19

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	38.0	41.0	42.0	43.0	44.0

## 施策



### 施策3 防災活動

災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします

#### 【施策の方向性】

- **協働による防災体制の構築** 災害対策の基本理念である自助、共助、公助のうち、自助と共助の視点を防災活動の基本に据え、区と協働しながら区民が主体的に取り組める防災体制を構築します。
- **啓発の推進** 自助・共助による日頃の備えを充実させるため、地域の防災リーダーの育成を図るとともに、防災訓練だけでなく、あらゆるイベント等を通じて、大規模災害に対する備えについて区民への普及啓発を推進します。
- **訓練への参加促進** 地域の防災力をより効果的・効率的に高めていくため、近年の激甚災害の増加による区民の防災意識の高まりを捉え、防災訓練等への参加を促します。また、将来の地域防災の担い手である若年層の育成に向け、防災市民組織や学校等と連携し、避難所である小・中学校や防災活動拠点である公園など、地域住民にとって身近な公共施設を活用した防災訓練等に取り組みます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
災害に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	58.4	58.8	59.1	59.5
防災に関わる訓練や講座等に参加している区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	27.0	33.0	41.0

<b>地域防災の連携・強化</b>	事業の継続性	継続
	担当課	地域防災課 危機管理課
<p>避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を実施します。さらに、運営訓練等を解説する映像を制作、活用して運営への理解を深めていきます。また、自治町会や学校などの役員改選、人事異動などから避難所運営会議及び訓練が形骸化しないよう、適時、適切なフォローにより、新たな地域協力者を発掘していきます。</p> <p>地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催します。会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワーク(地域内協定)を構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災計画やマニュアル等の策定を支援します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①学校避難所運営会議の開催	①開催	①開催	①開催	①開催	①開催
②学校避難所運営訓練の実施 160校	②29校	②40校	②40校	②40校	②40校
③訓練教育等映像制作・活用 4番組	③2番組	③—	③2番組	③2番組	③—
④地域防災会議の開催 24地区	④19地区連 合+2地区	④6地区	④6地区	④6地区	④6地区
⑤地域防災連携の構築及び普及	⑤構築・普 及	⑤構築・普及	⑤構築・普及	⑤構築・普及	⑤構築・普及
事業費(百万円)		15	19	19	15

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
2年に1回以上学校避難所運営訓練を実施した学校数	校	—	31	40	40	40	40
防災に係わる訓練や講座等に参加している区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	—	23	25	27	29

## 計画事業

防災の意識啓発	事業の継続性	継続
	担当課	地域防災課
<p>防災対策は、自らの命は自らで守る「自助」が基本となり、共助・公助は自助が前提となり成り立ちます。幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、自助の意識啓発を図ります。また、実際のポンプを使った放水体験やゲーム形式の防災訓練等の防災普及イベントを実施し、若年層の防災意識の高揚を図っていきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①防災講演会・ワークショップ 76回	①15回	①16回	①20回	①20回	①20回
②若年層向け防災啓発キャラバン 96か所	②25か所	②24か所	②24か所	②24か所	②24か所
③ケーブルテレビ防災番組の放送 8回	③2回	③2回	③2回	③2回	③2回
事業費(百万円)		2	4	3	3

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
災害に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	58.4	58.6	58.7	58.8	58.9



防災活動拠点の整備・更新 <sup>注1)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	地域防災課

地域防災計画に掲げた減災目標(被害の半減)を達成するため、国の補助制度を活用し、防災活動拠点として、公園に地下貯水槽、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等の設備を設け、救出・救護活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備します。さらに、設置して年数が経過(概ね20年)した防災公園の設備(発電機等)について、管理している防災市民組織の意見を聞きながら必要に応じて入替等を行います。

活動量合計 令和3~6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①白ゆり公園 (拡張) <sup>注2)</sup>	①-	①-	①用地取得・実施設計	①工事・竣工	①-
②(仮称)東金町七丁目公園 <sup>注2)</sup>	②-	②-	②基本設計	②用地取得・実施設計	②工事・竣工
③宝町公園(拡張) <sup>注2)</sup>	③-	③-	③基本設計	③用地取得・実施設計	③工事・竣工
④(仮称)四つ木二丁目公園 <sup>注2)</sup>	④-	④-	④実施設計	④工事・竣工	④-
⑤白鳥四丁目公園 <sup>注2)</sup>	⑤-	⑤-	⑤基本設計	⑤実施設計	⑤工事・竣工
⑥防災活動拠点の設備更新	⑥-	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施
事業費(百万円)		1	1	1	1

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
防災活動拠点数	か所	(累計)	34	35	35	37	40
防災活動拠点での訓練実施数	か所	(累計)	34	35	35	37	40

注1) 後期実施計画事業名「防災活動拠点の整備」

注2) 活動量①~⑤の事業費は「地域の核となる公園の整備」に計上

## 計画事業

<b>学校避難所の防災機能の強化</b>	事業の継続性	継続
	担当課	地域防災課
<p>災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校及び旧学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①マンホールトイレの 整備 11校	①61校	①4校	①2校	①2校	①3校
②マンホールトイレ用 井戸の整備 19校	②12校	②1校	②6校	②7校	②5校
事業費(百万円)		24	52	58	52

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
マンホールトイレ設置数	校	(累計)	61	70	72	74	77
マンホールトイレ用井戸設置数	校	(累計)	12	18	24	31	36

<b>災害時協力井戸設置助成</b>	事業の継続性	継続
	担当課	地域防災課
<p>福祉施設等が新たに井戸を設置し、災害時には井戸水を区民にも供給できるようにした場合、井戸の設置に係る費用を助成します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
井戸の整備助成 8施設	1施設	2施設	2施設	2施設	2施設
事業費(百万円)		9	9	9	9

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
井戸の設置助成数	施設	(累計)	1	5	7	9	11

## 施策4 地域安全

犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします

### 【施策の方向性】

- **地域防犯力の向上** 地域の自主的防犯活動の維持・活性化に向け、若年層の防犯活動への参加促進や自主的な防犯活動に対する支援の充実、防犯カメラの設置を進めます。また、「葛飾区安全・安心情報メール」により迅速に区内の犯罪情報・不審者情報を配信するなど、地域の防犯力の向上を図り、安全・安心に暮らせる環境づくりを進めます。
- **自転車盗難対策** 大型看板や横断幕の設置、児童・生徒への啓発を実施するなど、警察署と連携しながら、自転車の盗難防止を図ります。
- **特殊詐欺被害の防止対策** 警察署、消費生活センター、高齢者総合相談センター等と連携し、特殊詐欺<sup>注)</sup>被害の防止対策を推進します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
犯罪発生件数(件)	警視庁統計資料	3,382	2,447	2,265	2,000
自転車盗難件数(件)	警視庁統計資料	1,340	853	787	700

注) 面識のない不特定多数の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、対面することなく被害者をだまし、不正に入手した架空または他人名義の預貯金口座への振り込みなどの方法により、被害者に現金等を交付させたりする詐欺

## 計画事業

<b>地域安全活動支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	生活安全課
<p>犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、警察署、地域団体、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全・安心な地域社会の形成を目指します。そのために、警察署、地域団体、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進します。特殊詐欺被害防止については、主に消費生活センターや高齢者支援課、警察署、地域団体、関係団体との連携を図り、効果的な対策を展開していきます。また、自転車盗難対策については、主に交通安全対策担当課や警察署、地域団体、関係団体との連携を図り、鍵かけ義務化の周知について引き続き実施していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①地域安全活動費助成 100団体	①30団体	①25団体	①25団体	①25団体	①25団体
②防犯設備整備費助成 108団体	②61団体	②27団体	②27団体	②27団体	②27団体
③地域安全活動連絡会の開催 8回	③2回	③2回	③2回	③2回	③2回
④防犯講習会の実施 4回	④0回	④1回	④1回	④1回	④1回
⑤パネル展示の実施 4回	⑤0回	⑤1回	⑤1回	⑤1回	⑤1回
⑥自転車盗難・特殊詐欺等の予防活動	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施
事業費(百万円)		66	85	88	94

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
地域安全活動費新規助成団体数	団体	(累計)	233	238	241	244	247



施策5 消費生活

賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします

【施策の方向性】

- **消費者教育の推進** 区民が消費者被害に遭わないよう、被害の発生状況や被害者の属性を踏まえながら、全世代を対象とした消費者教育を推進します。特に、小・中学生に対する早期の消費者教育を進めます。
- **消費者被害への対応** 消費者被害が生じた場合には、その救済を図るとともに、新たな手口による詐欺被害等や悪質かつ巧妙化した手口による被害、成年年齢の引下げや外国人の人口増等の社会状況の変化に対応した取組を推進します。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
最近1年間で消費者被害にあったことのない区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	96.3	96.7	97.0	97.4

## 計画事業

<b>消費者対策推進事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	産業経済課
<p>区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組む団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組を推進します。 また、令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、引き続き区内小・中学校等と連携し、消費者教育の充実を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①消費者教育の実施 参加者数10,200人	①1,962人	①2,500人	①2,550人	①2,550人	①2,600人
②消費生活展の開催 来場者数32,800人	②—	②8,000人	②8,200人	②8,200人	②8,400人
③消費生活相談件数 12,000件	③3,769件	③3,000件	③3,000件	③3,000件	③3,000件
事業費(百万円)		37	37	37	37

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
最近1年間で消費者被害 にあったことのない区民の 割合	%	政策・施策マーケティング 調査	96.3	96.5	96.6	96.7	96.8



# 政策15 交通

## 【施策の体系】

政策15	交通 誰もが安全かつ快適に移動できるまちにします										
施策1	<p>道路交通網の充実 誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図ります</p> <p>[計画事業]</p> <table border="1"> <tr> <td>都市計画道路の整備</td> <td>p164</td> </tr> <tr> <td>無電柱化の推進</td> <td>p166</td> </tr> <tr> <td>新中川橋梁架替事業</td> <td>p166</td> </tr> <tr> <td>京成押上線(四ツ木駅～青砥駅間)連続立体交差事業</td> <td>p167</td> </tr> <tr> <td>京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進</td> <td>p167</td> </tr> </table>	都市計画道路の整備	p164	無電柱化の推進	p166	新中川橋梁架替事業	p166	京成押上線(四ツ木駅～青砥駅間)連続立体交差事業	p167	京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進	p167
都市計画道路の整備	p164										
無電柱化の推進	p166										
新中川橋梁架替事業	p166										
京成押上線(四ツ木駅～青砥駅間)連続立体交差事業	p167										
京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進	p167										
施策2	<p>自転車活用の推進 自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします</p> <p>[計画事業]</p> <table border="1"> <tr> <td>&lt;新&gt; 自転車利用環境の整備推進事業</td> <td>p169</td> </tr> <tr> <td>自転車駐車場整備事業</td> <td>p170</td> </tr> </table>	<新> 自転車利用環境の整備推進事業	p169	自転車駐車場整備事業	p170						
<新> 自転車利用環境の整備推進事業	p169										
自転車駐車場整備事業	p170										
施策3	<p>公共交通の充実 区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します</p> <p>[計画事業]</p> <table border="1"> <tr> <td>&lt;新&gt; 新金貨物線の旅客化</td> <td>p172</td> </tr> <tr> <td>地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道(メトロセブン)建設促進事業</td> <td>p172</td> </tr> <tr> <td>バス交通の充実</td> <td>p173</td> </tr> </table>	<新> 新金貨物線の旅客化	p172	地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道(メトロセブン)建設促進事業	p172	バス交通の充実	p173				
<新> 新金貨物線の旅客化	p172										
地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道(メトロセブン)建設促進事業	p172										
バス交通の充実	p173										



## 施策1 道路交通網の充実

誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図ります

### 【施策の方向性】

- **都市計画道路の整備** 快適で利便性の高い道路ネットワークを形成するため、都市計画道路の事業中区間の早期完成や未着手区間の早期事業化に取り組みます。
- **計画的な修繕・改修** 予防保全の観点から、道路や橋梁の修繕・改修を計画的に実施するとともに、誰もが安全で快適に通行できるようにするため、歩行空間の改善や街路樹の適正管理等を推進します。
- **無電柱化の推進** 葛飾区無電柱化推進計画に位置付けた路線の無電柱化を推進するとともに、国や東京都で検討が進められている低コスト手法の活用に加え、電線管理者等と協働して多様な整備手法の活用を検討し、無電柱化の更なる推進を図ります。
- **連続立体交差事業の推進** 踏切の除却による交通渋滞の解消や回遊性の向上による地域の活性化に向けて、関係事業者との連携強化を図りながら、街づくりと連動した連続立体交差事業を推進します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
都市計画道路(区施行路線)整備率(%)	道路建設課	65.8	66.5	68.8	71.2
区内の交通の便が良いと思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	55.8	57.8	59.3	61.3

# 計画事業

都市計画道路の整備 注1,2)	事業の継続性	継続
	担当課	道路建設課

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進します。

- ・東京都と協議し、事業認可を取得します。
- ・物件等の調査や土地の評価を基に補償内容について説明・協議を行い用地を取得します。
- ・用地取得の進捗を見ながら、予備設計、詳細設計を行います。
- ・下水道工事、電線類の地中化工事、歩道・車道整備工事を順次行います。

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①区画街路4号線 (四つ木地区) (四つ木東地区) (四つ木西地区)	①用地取得 (四つ木、四つ木東、四つ木西) 予備設計(四つ木東)	①用地取得(四つ木東、四つ木西)	①用地取得(四つ木東、四つ木西) 予備設計(四つ木西) 詳細設計(四つ木東)	①用地取得(四つ木東、四つ木西) 予備設計(四つ木西) 詳細設計(四つ木東)	①用地取得(四つ木西) 工事(四つ木東) 予備設計(四つ木) 詳細設計(四つ木西)
②区画街路6号線 注3)	②一	②事業認可取得準備	②事業認可用地取得	②用地取得	②用地取得
③補助138・261号線 (南水元西地区)	③東京都・足立区との調整	③事業認可一部取得	③用地取得 都市計画変更検討	③用地取得 都市計画変更検討 基本設計	③用地取得 事業認可取得予定
④補助261号線 (南水元地区)	④用地取得 予備設計	④詳細設計	④詳細設計 工事	④工事	④詳細設計 工事
⑤補助264号線 (細田西地区) (環状7号線付近地区)	⑤用地取得 (環状7号線付近) 予備設計 (環状7号線付近) 詳細設計 (細田西) 工事(細田西)	⑤用地取得(環状7号線付近) 工事(細田西)	⑤用地取得(環状7号線付近) 詳細設計(環状7号線付近) 工事(細田西)	⑤詳細設計(環状7号線付近) 工事(細田西)	⑤工事(細田西、環状7号線付近)
⑥補助274号線 (立石地区)	⑥用地取得 予備設計	⑥一	⑥予備設計	⑥予備設計	⑥詳細設計
⑦補助276・279号線 (隅田橋地区)	⑦詳細設計 工事(道路部・踏切部)	⑦詳細設計 工事(道路部・踏切部)	⑦工事(道路部)	⑦工事(道路部)	⑦工事(道路部)
⑧補助276号線 (一口橋南地区) (細田北地区)	⑧用地取得 (一口橋南、細田北) 予備設計 (一口橋南、細田北)	⑧用地取得(一口橋南、細田北) 詳細設計(一口橋南) 工事(一口橋南)	⑧用地取得(一口橋南、細田北) 詳細設計(一口橋南、細田北) 工事(一口橋南)	⑧用地取得(一口橋南) 詳細設計(一口橋南、細田北) 工事(一口橋南、細田北)	⑧詳細設計(一口橋南、細田北) 工事(一口橋南、細田北)
⑨補助279号線 (高砂地区)	⑨一	⑨事業認可取得	⑨用地取得	⑨用地取得	⑨用地取得

⑩補助284号線 (東新小岩南地区) (東新小岩北地区)	⑩用地取得 (東新小岩南、東新小岩北) 詳細設計 (東新小岩南、東新小岩北) 工事(東新小岩南、東新小岩北)	⑩詳細設計(東新小岩北) 工事(東新小岩南、東新小岩北)	⑩詳細設計(東新小岩北) 工事(東新小岩南、東新小岩北)	⑩詳細設計(東新小岩北) 工事(東新小岩南、東新小岩北)	⑩工事(東新小岩北)
事業費(百万円)		7,391 (2,050) <sup>注4)</sup>	6,098	3,859	2,989

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
都市計画道路(区施行路線)整備率	%	完成延長/計画延長×100	65.8	65.8	65.8	66.5	68.0

注1) 後期実施計画の都市計画道路整備事業の各路線を統合

注2) 事業認可期間を延伸することを想定している

注3) 活動量②「区画街路6号線」の事業費は「四ツ木駅周辺の街づくり」に計上

注4) ( ) の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

## 計画事業

<b>無電柱化の推進</b>	事業の継続性	継続
	担当課	道路建設課
<p>無電柱化推進計画に位置付けたチャレンジ路線や都市計画道路、駅周辺などの街づくりに伴う路線について、沿道住民や電線管理者等の理解を得ながら、検討、設計、用地取得、工事を順次推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①区道19・20号線 (亀有四丁目、道上小付近) 計画延長228m、幅員6m	①予備設計	①詳細設計	①工事	①工事	①工事
②区道172号線(堀切一丁目、綾南小付近) 計画延長210m、幅員11m	②予備設計	②詳細設計	②工事	②工事	②工事
③葛104号ほか(京成金町線柴又駅付近) 計画延長115m、幅員3.6～7.2m	③一	③詳細設計	③工事	③工事	③工事
事業費(百万円)		54	40	461	53

<b>新中川橋梁架替事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	道路補修課
<p>完成から50年以上が経過した、八劔橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①八劔橋 設計・工事	①設計 工事	①詳細設計 下部工事	①詳細設計 下部工事	①詳細設計 上部工事	①詳細設計 上部工事
②細田橋 調査・設計	②測量調査 予備調査	②一	②予備調査	②予備設計	②予備設計 地質調査
事業費(百万円)		484	645	559	299

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
工事進捗率	%	①八劔橋 ②細田橋	59.1 1.2	59.6 2.1	76.7 2.4	90.8 3.0	98.3 4.2

京成押上線(四ツ木駅～青砥駅間)連続立体交差事業 <sup>注1,2)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	立石駅北街づくり担当課 政策企画課
<p>東京都、京成電鉄株式会社と連携して鉄道を高架化し、11箇所の踏切を除却します。これにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性向上を図ります。</p> <p>また、鉄道の高架化によって創出される高架下用地の有効活用について、沿線のまちづくり事業と一体となり検討を進め、東京都及び京成電鉄株式会社との協議を進めます。これにより、にぎわいの創出や利便性の向上を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①高架化工事 事業延長2.2km	①高架化工事	①高架化工事	①高架化工事	①高架化工事	①高架化工事
②高架下用地の有効活用	②アンケート調査実施	②検討	②検討	②検討	②検討
事業費(百万円)		1,503	757	794	1,262

注1) 後期実施計画名「京成押上線連続立体交差事業」

注2) 事業認可期間を延伸することを想定している

京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進	事業の継続性	継続
	担当課	高砂・鉄道立体担当課
<p>京成高砂駅付近の開かずの踏切の解消により、道路交通の円滑化、安全性・防災性の向上、地域分断の解消によるまちの活性化などを図るため、京成本線(高砂駅～江戸川駅付近)鉄道立体化の合同勉強会等の開催や関係機関との協議、調整及び都市計画手続きに取り組み、連続立体交差事業の実現を目指します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①京成本線(高砂駅～江戸川駅付近)の鉄道立体化に向けた合同勉強会等の開催 20回	①合同勉強会等の開催 8回	①合同勉強会等の開催 5回	①合同勉強会等の開催 5回	①合同勉強会等の開催 5回	①合同勉強会等の開催 5回
②連続立体交差事業の実現に向けた関係機関との協議、調整及び都市計画手続き	②協議、調整及び手続き	②協議、調整及び手続き	②協議、調整及び手続き	②協議、調整及び手続き	②協議、調整及び手続き
事業費(百万円)		0	0	0	0

## 施策



### 施策2 自転車活用の推進

自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします

#### 【施策の方向性】

- **自転車通行環境の構築** 安全で快適な自転車通行環境を構築するため、自転車事故が多い箇所や区有施設へのアクセスルートなどを踏まえて、自転車専用通行帯やナビマーク等の整備を進めます。
- **自転車駐車場の整備** 駅周辺において、自転車の駐車需要に応えられるよう、民間活力も活用しながら、様々なニーズに応じた自転車駐車場の整備を推進します。また、駐輪環境の整備と合わせて、夜間の放置自転車の撤去等、違法駐輪対策を強化します。
- **シェアサイクル等の整備** 自転車の活用を推進していくため、公共用地の有効活用や民間活力の活用により、周辺自治体と連携した利用しやすいシェアサイクル、サイクルポートの整備を推進していきます。
- **交通安全対策の強化** 自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を進めるため、これまでの小・中学生に加え、高校生や外国人区民を対象とした啓発活動を推進します。また、高齢者には警察署と協力して自動車運転免許の自主返納を促すとともに、交通安全教室の開催や自転車安全利用五則（利用ルール・マナー）の周知啓発、自転車安全利用体験を行います。
- **自転車の安全利用の促進** 自転車の安全利用を促進するために、自転車保険への加入促進や自転車保険制度の導入を検討します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
自転車放置率(%)	放置自転車整理区域内の放置自転車台数 ／区域乗り入れ台数× 100・交通政策課	3.0	3.0	2.5	1.8
自転車を利用しやすい環境が整備されていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	+3%※	+6%※	+10%※
区内の交通事故発生件数(件)	警視庁資料 暦年集計	780	760	745	725

※令和2年度の値を基準とする

自転車利用環境の整備推進事業 注1)	事業の継続性	新規
	担当課	交通安全対策担当課 道路補修課
<p>自転車走行空間の整備やシェアサイクルなどによる自転車活用を推進します。また、自転車保険の導入やスケアード・ストレイト注2)の対象拡充を行うとともに、高齢者の視点を踏まえた交通安全対策と事故防止対策事業を強化していきます。外国人区民に対しては、日本語教室等の開催時に合わせて、交通安全ルールの説明等の啓発活動を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①自転車走行空間の確保 整備延長約3km	①約2.1km	①-	①自転車ナビマーク及びナビラインの整備 約1km	①自転車ナビマーク及びナビラインの整備 約1km	①自転車ナビマーク及びナビラインの整備 約1km
②シェアサイクルの普及	②-	②協定・社会実験	②社会実験	②ポート設置	②ポート設置
③自転車保険の導入	③TS保険	③自転車保険検討	③自転車保険実施	③自転車保険実施	③自転車保険実施
④自転車利用・交通安全啓発活動 子ども向け	④中学校4校、福祉施設1か所	④小中学校6校 高校・福祉施設各1施設	④小中学校各8校 高校・福祉施設各1施設	④小中学校各8校 高校・福祉施設各1施設	④小中学校各8校 高校・福祉施設各1施設
⑤自転車利用・交通安全啓発活動 外国人向け	⑤-	⑤外国人向け冊子検討・作成	⑤冊子配布、啓発活動の実施	⑤冊子配布、啓発活動の実施	⑤冊子配布、啓発活動の実施
⑥自転車利用・交通安全啓発活動 高齢者向け	⑥シミュレーター等を活用した交通安全啓発活動	⑥シミュレーター等を活用した交通安全啓発活動	⑥シミュレーター等を活用した交通安全啓発活動	⑥シミュレーター等を活用した交通安全啓発活動	⑥シミュレーター等を活用した交通安全啓発活動
⑦葛飾区交通安全計画の改定	⑦-	⑦改定	⑦-	⑦-	⑦-
事業費(百万円)		21	16	16	16

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内の交通事故発生件数	件	警視庁資料 暦年集計	780	770	765	760	755

注1) 後期実施計画事業名「自転車活用の推進」

注2) スタントマンによる交通事故の再現

## 計画事業

<b>自転車駐車場整備事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	交通安全対策担当課
<p>駅周辺の再開発街づくり事業等と連携した、自転車駐車場の整備を推進します。また、民営自転車駐車場の整備を促進するためのPRや助成事業の拡充等を検討します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新小岩駅周辺					
①-1 西井堀第一・ 新小岩駅北口自転車 駐車場	①-1 -	①-1 検討	①-1 検討	①-1 検討	①-1 検討
①-2 新小岩駅東南 地区 <sup>注)</sup>	①-2 -	①-2 整備工事	①-2 整備工事・ 供用開始	①-2 -	①-2 -
①-3 新小岩駅東北 地区	①-3 -	①-3 検討	①-3 検討	①-3 整備工事	①-3 供用開始
②金町駅周辺 東金町一丁目西地区 (再開発事業関連)	②-	②-	②整備工事	②整備工事	②整備工事・供 用開始
事業費(百万円)		0	1,060	30	0

成果指標	単位	指標の算出方法・説明または出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
自転車駐車場収容台数	台	区営自転車駐車場の収容 台数	28,000	27,800	27,300	27,300	28,600
自転車放置率	%	1日のある時間での放置自 転車整理区域内の放置自 転車/区域内乗入台数× 100	3.0	3.6	3.4	3.0	2.8

注) 活動量1-②「新小岩駅東南地区」の事業費は「新小岩駅周辺開発事業」に計上



### 施策3 公共交通の充実

区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します

#### 【施策の方向性】

- **新金貨物線旅客化の実現** 南北方向の鉄道網の整備を図るため、新金貨物線旅客化の早期実現に向けて取り組みます。旅客化に当たっては、技術的な検討に加え、区が旅客化の整備に要する資金に充てる基金の積立を行い、関係機関との協議を進めます。
- **地下鉄8・11号線延伸・メトロセブンの建設促進** 地下鉄8・11号線の延伸、環七高速鉄道（メトロセブン）建設に向けて、関係区市と連携を図りながら、調査研究などを進めます。
- **バス交通の充実** バス交通の充実を図るため、循環バス等の導入に取り組みます。また、バス利用者の利便性を高めるため、上屋やベンチ、バスロケーションシステム表示機などの整備を促進させる助成を行うとともに、バス利用者用の駐輪場（サイクル&バスライド）の整備を進めます。
- **新技術の活用** 今後、自動運転、超小型モビリティ、MaaS<sup>注)</sup>などの最先端技術の進展を注視しながら、状況に応じて活用を検討します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区内の交通の便が良いと思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	55.8	57.8	59.3	61.3

注) Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動方法について、アプリケーションソフト等を活用し、複数の交通手段を最適に組み合わせた交通経路検索や予約、決済等を可能とするサービス

## 計画事業

<b>新金貨物線の旅客化</b>	事業の継続性	新規
	担当課	交通政策課
<p>不足する南北方向の鉄道網の整備や区全体の活性化を図るため、新金貨物線の旅客化の実現に向けて取り組みます。 旅客化に向けた調査検討を進めるとともに、沿線のまちづくりについても検討していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①旅客化に向けた調査検討	①調査検討	①調査検討	①調査検討	①調査検討	①調査検討
②旅客化に向けた関係機関との協議、調整	②関係機関協議、調整	②関係機関協議、調整	②関係機関協議、調整	②関係機関協議、調整	②関係機関協議、調整
事業費(百万円)		1,014 (14) <sup>注)</sup>	1,010	1,010	1,010

注) ( ) の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

<b>地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道(メトロセブン)建設促進事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	交通政策課
<p>交通政策審議会答申第198号に位置付けられた地下鉄8号線・11号線の延伸とメトロセブンの建設促進に向けて、関係区市及び都区連絡会と連携を図りながら、調査研究等や国などの関係機関への要請活動等を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①調査研究、関係機関協議	①調査研究、関係機関協議	①調査研究、関係機関協議	①調査研究、関係機関協議	①調査研究、関係機関協議	①調査研究、関係機関協議
②関係自治体等との連携強化	②連携強化	②連携強化	②連携強化	②連携強化	②連携強化
事業費(百万円)		2	2	2	2

バス交通の充実 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	交通政策課
<p>区民の身近な移動手段であるバス交通の充実を図るため、循環バス等の導入とともに新たな交通システムの導入に向けて取り組みます。また、バス利用者用駐輪場(サイクル&amp;バスライド)の整備やバス利便施設整備の支援、交通の新技术活用の検討などに取り組みます。</p>		

活動量合計 令和3~6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①循環バス等の導入					
①-1 細田循環バス	①-1 検討	①-1 補助・検証	①-1 補助・検証	①-1 補助 ・継続検討	①-1 補助 ・継続検討
①-2 その他新規路線 既存路線の再編	①-2 検討	①-2 検討	①-2 検討・補助・ 検証	①-2 検討・補助・ 検証	①-2 検討・補助・ 検証
②新たな交通システムの導入	②-	②地域主体交通システム、 企業送迎車両活用の 検討・実施	②検討・検証・実 施	②検討・検証・実 施	②検討・検証・実 施
③サイクル&バスライドの 整備 6か所	③3か所	③検討	③2か所	③2か所	③2か所
④利便施設整備の支援 56か所	④11か所	④11か所	④15か所	④15か所	④15か所
⑤交通の新技术活用の 検討	⑤-	⑤MaaS等導入 検討	⑤MaaS等導入 検討	⑤MaaS等導入 検討	⑤MaaS等導入 検討
事業費(百万円)		71	132	152	172

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内の交通の便が良いと 思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング 調査	55.8	56.8	57.3	57.8	58.3

注) 後期実施計画事業「公共交通網の充実」を、本事業と「新金貨物線の旅客化」に再構築

## 政策16 公園・水辺

### 【施策の体系】

政策16	公園・水辺 水や緑に親しめる、安全で快適な空間をつくります	
施策1	公園整備 多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します	
	[計画事業]	
	地域の核となる公園の整備	p176
施策2	水辺整備 河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします	
	[計画事業]	
<新>	河川環境改善事業	p178
	水の拠点の整備	p178
	水辺のネットワーク事業	p179

## 施策1 公園整備

多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します

### 【施策の方向性】

- **公園の整備** 今後も、街づくり事業などと連携して、区民が気軽に歩いていける公園や地域の防災活動拠点となる公園の整備を推進していきます。
- **健全な公園の維持** 健全な公園利用を維持できるよう、必要な改修を計画的に進めるとともに、緑の機能と効用を増進させながら、樹木の伐採や小型樹種への植替えなどの対策を検討します。
- **公園の管理運営** 地域の団体等が、公園の清掃や点検・監視・花壇の管理運営等を担えるよう、P Rや報奨金の増額等を含めた制度の見直しに取り組みます。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区民1人当たりの公園面積(m <sup>2</sup> )	公園課	4.38	4.37	4.41	4.46
公園に満足している区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	66.4	67.6	68.5	69.7

## 計画事業

<b>地域の核となる公園の整備</b>	事業の継続性	継続
	担当課	公園課
<p>児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、地域の防災活動拠点となる一定規模以上の面積を有する公園など、地域特性や区民ニーズを踏まえて地域の核となる公園を整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などを図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①西新小岩五丁目公園(拡張) (防災活動拠点)	①-	①工事・竣工	①-	①-	①-
②白ゆり公園(拡張) (防災活動拠点)	②-	②-	②用地取得・実施設計	②工事・竣工	②-
③鎌倉公園(改修)	③実施設計	③工事	③工事・竣工	③-	③-
④小菅東スポーツ公園(改修)	④実施設計	④工事	④工事・竣工	④-	④-
⑤(仮称)東金町七丁目公園 (防災活動拠点)	⑤-	⑤-	⑤基本設計	⑤用地取得・実施設計	⑤工事・竣工
⑥宝町公園(拡張) (防災活動拠点)	⑥-	⑥-	⑥基本設計	⑥用地取得・実施設計	⑥工事・竣工
⑦柴又公園(拡張)	⑦-	⑦都市計画変更(案)作成	⑦都市計画変更(案)作成・基本計画策定 都市計画変更	⑦基本設計	⑦用地取得・実施設計
⑧南綾瀬中央公園(拡張) (防災活動拠点)	⑧-	⑧-	⑧用地取得・実施設計	⑧工事・竣工	⑧-
⑨新小岩公園(改修)	⑨-	⑨概略設計	⑨基本設計	⑨実施設計	⑨実施設計
⑩(仮称)四つ木二丁目公園 (防災活動拠点) <sup>注1)</sup>	⑩-	⑩-	⑩実施設計	⑩工事・竣工	⑩-
⑪新宿交通公園(改修)	⑪-	⑪-	⑪-	⑪基本設計	⑪実施設計
⑫住区基幹公園1園	⑫-	⑫-	⑫-	⑫基本設計	⑫用地取得・実施設計
事業費(百万円)		656 (655) <sup>注2)</sup>	1,106	691	1,855

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区民1人当たりの公園面積	m <sup>2</sup>	公園面積(m <sup>2</sup> )÷人口(人)	4.38	4.37	4.37	4.37	4.38

注1) 活動量⑩「(仮称)四つ木二丁目公園(防災活動拠点)」の事業費は「四つ木地区のまちづくり」に計上

注2) ( )の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

## 施策2 水辺整備

河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします

### 【施策の方向性】

- **水辺の積極的な活用** 治水や河川環境との調和に配慮しながら、人々が集い、憩える場として水辺の積極的な活用を図るとともに、河川と一体となった公園を整備し、区民が様々なレクリエーション活動を通じて水辺に親しめる環境づくりを進めます。
- **公園施設の整備** 河川敷の公園を、人々が集い、憩える場として有効に活用するため、他の地域からのアクセス改善や施設のバリアフリー化などの整備を進めます。
- **公園施設の改修** 東京都と調整を図りながら、引き続き、中川親水テラスに照明を設置していくとともに、中川左右岸緑道公園の計画的な改修を進めます。
- **水元さくら堤の改修** 水元さくら堤では、老朽化した施設の改修を進め、散策や休憩、サイクリング等の利用環境を改善します。
- **水元小合溜の保全** 「河川環境改善計画」に基づき、水元小合溜の特定外来生物等の防除を行い、本来の生態系への回復を図るとともに、良好な水環境を計画的に保全します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
水辺が親しめる空間となっていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	61.4	63.1	64.3	66.0

## 計画事業

<b>河川環境改善事業</b>	事業の継続性	新規
	担当課	公園課
<p>近年、ヒシ類などの水生植物の異常繁茂により景観の悪化や水利用の障害が生じており、さらに、既存の水質浄化施設の老朽化、及び各施設の管理費の増大などが問題となっています。水元小合溜の貴重な環境を次世代に向けて継承していくため、老朽化した既存の水質浄化施設及び関連施設の改修や異常繁茂する水生植物の刈取り、生態系調査及び外来生物の駆除を行うなど、効果的・効率的な対策を実施していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①水質浄化施設等の改修	①設計・工事	①設計・工事	①工事	①工事	①設計
②水生植物(ヒシ類等)の刈取り	②刈取り・処分	②刈取り・処分	②刈取り・処分	②刈取り・処分	②刈取り・処分
③特定外来生物等の防除	③防除	③防除	③防除	③防除	③防除
事業費(百万円)		121	158	218	44

<b>水の拠点の整備</b>	事業の継続性	継続
	担当課	公園課
<p>本区のセールスポイントである河川沿いに、水辺と一体となった公園を整備することで、区民が様々なレクリエーション活動を通じて水との関わりを深められるようにするとともに、沿川地域に緑豊かな美しい景観を形成します。</p> <p>そのために、江戸川、中川等の河川敷や河川に隣接する土地を公園用地として活用し、河川と一体となった公園を整備します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新中川河川敷公園	①—	①—	①—	①基本設計	①実施設計
②柴又公園(拡張) <sup>注)</sup>	②—	②都市計画変更(案)作成	②都市計画変更(案)作成・基本計画策定 都市計画変更	②基本設計	②用地取得・実施設計
③新小岩公園(改修) <sup>注)</sup>	③—	③概略設計	③基本設計	③実施設計	③実施設計
事業費(百万円)		0	0	10	10

注) 活動量②「柴又公園(拡張)」及び③「新小岩公園(改修)」の事業費は「地域の核となる公園の整備」に計上



水辺のネットワーク事業	事業の継続性	継続
	担当課	公園課 道路補修課 調整課
<p>親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備します。          ・中川親水テラスでは、親水性・自然景観に配慮し、照明施設や老朽化した緑道公園部分の改修を実施します。          ・水元さくら堤では、老朽化した施設を改修し、散策や休憩、サイクリング等の利用環境を改善します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①中川親水テラス 整備					
①-1 照明設備設置	①-1 工事	①-1 工事	①-1 —	①-1 —	①-1 設計
①-2 緑道公園改修	①-2 0.7km	①-2 —	①-2 —	①-2 設計	①-2 設計・工事
②水元さくら堤改修	②2.2km	②—	②約0.4km	②約0.2km	②—
事業費(百万円)		27	70	43	30

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
中川親水テラス照明整備率	%	整備延長／計画延長×100 (計画延長8.8km)	50	71	71	71	71
水元さくら堤改修率	%	整備延長／計画延長×100 (計画延長3.3km)	66	81	93	100	100

## 政策17 環境

### 【施策の体系】

政策17	環境 自然を守り、快適で美しい環境をつくれます	
施策1	地球温暖化対策 省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を進めます	
	[計画事業]	
	区民の環境行動推進	p182
	事業者の環境行動推進	p183
	区の環境行動推進	p184
	<新> 気候変動適応策の推進	p185
施策2	緑と花のまちづくり 緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくれます	
	[計画事業]	
	緑と花のまちづくり事業	p187
施策3	自然保護 豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます	
	[計画事業]	
	生物多様性の保全	p189
	<新> 外来種対策	p190
施策4	生活環境保全 良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるようにします	
施策5	資源循環の促進 持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます	
	[計画事業]	
	<新> 資源循環による環境負荷の低減促進	p193
	かつしかルール推進事業	p194
施策6	まちの美化推進 ごみのない、きれいで清潔なまちにします	



## 施策1 地球温暖化対策

省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を進めます

### 【施策の方向性】

- **脱炭素社会の構築** 2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするために、クリーンなエネルギーや省エネを区民の生活に浸透させ、脱炭素社会の構築を目指します。
- **区民・事業者の環境行動の促進** 環境に関する技術革新の進展に注視しつつ助成制度の見直しを常に行うなど、区民・事業者の省エネをはじめとする環境行動を促進する取組を充実させます。
- **次世代への啓発の充実** 次世代を担う子どもたちが省エネ行動や再生可能エネルギーの利用に積極的に取り組めるよう、子ども向けの啓発を充実させます。
- **区的环境行動の推進** 区内最大の事業者である区が、公共施設の改修や建替えを行う際に、率先して環境に配慮した技術等を積極的に導入します。
- **気候変動適応策の推進** 地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの排出量を抑制する取組（緩和策）に加え、気候変動の影響に対する取組（適応策）を同時に推進します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
省エネを心がけている区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	83.2	87.2	90.2	94.2
区全域の温室効果ガスの基準年(平成25年)総排出量比(%)	オール東京 62 市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」	△10.2 (平成29年度実績)	△15.8 (令和3年度実績)	△20.0 (令和6年度実績)	△28.0
区の事務事業による温室効果ガスの基準年(平成25年)総排出量比(%)	環境課	△21.6	△28.3	△33.3	△40.0

## 計画事業

区民の環境行動推進 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	環境課
<p>かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①かつしかエコ助成金制度の充実					
①-1 V2H助成20件	①-1 —	①-1 検討	①-1 検討	①-1 10件	①-1 10件
①-2 EV・FCV助成金額の上乗せ	①-2 —	①-2 検討	①-2 検討	①-2 実施	①-2 実施
②かつしかの森					
②-1 自然体験ツアー 1回	②-1 —	②-1 検討	②-1 検討	②-1 検討・試行	②-1 1回
②-2 イベントのオフセット化	②-2 —	②-2 検討	②-2 検討	②-2 検討・試行	②-2 検討・実施
③再生可能エネルギー利用割合拡大に向けた取組	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
④環境学習教室やイベントの開催	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤ZEV化促進のための環境整備	⑤検討	⑤検討	⑤検討	⑤検討	⑤検討
事業費(百万円)		165	165	165	166

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内の家庭におけるCO2排出量	1000トン-CO2	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	584	566	556	547	538

注) 後期実施計画事業「クリーンなエネルギーの普及促進」と「区民の省エネ行動の推進」を統合

事業者の環境行動推進 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	環境課
<p>事業者が経済成長と環境活動の好循環を実現し、持続可能な企業運営が維持できるよう、環境活動に対する評価基準の提案や優遇措置の機会を提供します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①エコ助成金制度の充実					
①-1 V2H助成 20件	①-1 ー	①-1 検討	①-1 検討	①-1 10件	①-1 10件
①-2 EV・FCV助成 金額の上乗せ	①-2 ー	①-2 検討	①-2 検討	①-2 実施	①-2 実施
②環境マネジメントシ ステム認証取得の支 援	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
③普及啓発のための セミナー等の検討・実 施	③1回	③検討・実施	③検討・実施	③検討・実施	③検討・実施
④再生可能エネル ギー利用割合拡大に 向けた取組	④ ー	④検討	④検討	④検討	④検討・試行
事業費(百万円)		18	18	22	22

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内事業所におけるCO2 排出量	1000ト ン-CO 2	「特別区の温室効果ガス 排出量」における公表値 (業務部門+産業部門+運 輸部門)	757	740	732	723	715

注) 後期実施計画事業「クリーンなエネルギーの普及促進」と「事業者の環境経営推進」を統合

## 計画事業

区の環境行動推進 注)	事業の継続性	継続
	担当課	環境課
<p>公共施設における省エネ改修の推進、庁用車のZEV化推進等に取り組み、区内最大規模の事業者として引き続き区民・事業者への率行的行動を展開するとともに、事例紹介や普及啓発により区域全体の環境行動の機運醸成に寄与します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①公共施設における省エネ改修					
①-1 省エネ改修の実施	①-1 実施	①-1 実施	①-1 実施	①-1 実施	①-1 実施
①-2 環境配慮指針の見直し	①-2 検討	①-2 検討	①-2 検討	①-2 検討・調整	①-2 検討・調整
②庁用車のZEV化EV車、FCVへの転換20台	②8台	②5台	②5台	②5台	②5台
③事務事業における環境負荷の低減					
③-1 職員向け省エネ行動研修 4回	③-1 実施	③-1 1回	③-1 1回	③-1 1回	③-1 1回
③-2 電力調達に係る再生可能エネルギー利用割合拡大に向けた取組	③-2 検討	③-2 検討・調整	③-2 試行	③-2 試行	③-2 実施
③-3 グリーン購入推進指針の見直し	③-3 検討	③-3 検討・実施	③-3 検討・実施	③-3 検討・実施	③-3 検討・実施
④地域間連携による森林整備事業	④—	④検討	④協定締結	④調整	④実施
事業費(百万円)		0	0	0	5

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
温室効果ガス排出量	トン-CO2	「葛飾区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進状況について」から抜粋	24,892	23,853	23,322	22,791	22,260

注) 後期実施計画事業「クリーンなエネルギーの普及促進」と「区の環境行動推進」を統合

気候変動適応策の推進	事業の継続性	新規
	担当課	環境課
<p>温室効果ガスの排出量を抑制する取組(緩和策)に加えて、緑のカーテンやミストの設置など気温上昇に適応する取組(適応策)を同時に推進し、地球温暖化対策をより一層進めます。</p>		

活動量合計 令和3~6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①クールスポットの設置	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②エコ助成金(遮熱塗装等断熱改修)による支援 <sup>注)</sup>	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
③緑のカーテン等普及啓発事業	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
④その他、啓発・発信	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
事業費(百万円)		3	4	4	4

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内の熱中症搬送者数	人	東京消防庁ホームページ	267	260	250	240	230
気候変動適応策を知っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	—	60.0	63.0	66.0	69.0

注) 活動量②「エコ助成金(遮熱塗装等断熱改修)による支援」の事業費は「区民の環境行動推進」及び「事業者の環境行動推進」に計上

## 施策



### 施策2 緑と花のまちづくり

緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくります

#### 【施策の方向性】

- **担い手の拡大** 花いっぱいのまちづくり活動の担い手の裾野を広げるために、団体への活動支援に加え、個人や家庭への支援を拡充します。
- **他の自治体と交流** 他の自治体と交流・連携することで、花いっぱいのまちづくりの更なる活性化に取り組みます。
- **緑化の推進** 引き続き、身近な緑の保全や緑化計画の届出、緑化に対する支援を行い、緑や花を身近に感じられるまちをつくります。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
緑と花の豊かさを感じる区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	64.3	66.3	67.8	69.8
花いっぱい活動に取り組む活動箇所数(箇所)	環境課	150	168	186	210



緑と花のまちづくり事業	事業の継続性	継続
	担当課	環境課

活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花に親しみきっかけ作りをすることにより、花いっぱいのもちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やします。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」を目指し、「楽しむ」・「伝える」・「支援する」施策の充実を図ります。

「フラワーメリーゴーランド」について、東京2020大会のレガシーとして、区内外に設置数を増やす働きかけを継続していきます。また、ボランティアの拡充や地域との連携を深め、いつも街を美しく彩り、地域に根差し、愛でられる存在とすることを目指します。

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①花いっぱい協議会活動の推進	①活動継続	①活動継続	①活動継続	①活動継続	①活動継続
②活動団体への補助 266件	②59件	②62件	②65件	②68件	②71件
③緑花生活用花材の配付	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
④緑花生活講習会の開催	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤花情報の発信(花いっぱいホームページ・情報紙)	⑤ホームページのみ実施	⑤ホームページのみ実施	⑤ホームページのみ実施、情報紙検討	⑤実施	⑤実施
⑥花いっぱいレポーターの育成・取材活動支援	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施
⑦花壇コンクール・ガーデニングコンクール等の開催	⑦一部実施	⑦一部実施	⑦ガーデニングコンクール検討・その他実施	⑦実施	⑦実施
⑧花いっぱいアドバイザーの導入	⑧—	⑧検討	⑧検討	⑧検討	⑧実施
⑨フラワーイベントの開催	⑨実施	⑨実施	⑨拡充	⑨実施	⑨実施
⑩フラワーサミットの開催	⑩—	⑩検討	⑩検討	⑩試行	⑩実施
⑪まちかどマイガーデンの開催	⑪—	⑪検討	⑪試行	⑪実施	⑪実施
事業費(百万円)		36	31	43	52

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
緑と花のまちづくり推進事業に係る植栽面積合計	m <sup>2</sup>	活動実績報告書による緑と花のまちづくり推進事業対象地面積の合計(累計)	2,956	3,030	3,105	3,179	3,253

## 施策



### 施策3 自然保護

豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます

#### 【施策の方向性】

- **生物多様性の保全** 区民や団体等との協働により自然環境の調査や保護に取り組むとともに、環境学習を充実させることで、区内の生物多様性<sup>注1)</sup>を保全していきます。
- **在来種の保護** 新たに侵入してくる外来種の調査・対応や特定外来生物<sup>注2)</sup>の駆除などに取り組むとともに、絶滅のおそれがある希少な在来種を保護していきます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
自然を大切にしている行動をしている区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	73.9	78.0	81.0	85.0
自然環境学習に参加する区民の数(人)	環境課	1,109	1,150	1,180	1,220

注1) 様々な生きものが、多様な環境の中で互いに関わり合っている状態

注2) 生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定された外来生物(海外起源の外来種)

生物多様性の保全	事業の継続性	継続
	担当課	環境課
<p>将来にわたって生物多様性(様々な生きものが、多様な環境の中で互に関わり合って生きている状態)が守られるように、葛飾区における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めた「生物多様性かつしか戦略」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性について普及啓発を進めます。</p> <p>また、区内に残された自然を守り、葛飾区本来の生きものの生息・生育場所を確保し、区内の多くの場所でたくさんの生きものの息吹が感じられ、いつまでも生物多様性からの恵み(生態系サービス)を享受できる自然環境を目指します。</p>		

活動量合計 令和3~6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①生物多様性推進協議会活動の推進	①実施・推進	①実施・推進	①実施・推進	①実施・推進	①実施・推進
②環境保全団体への支援 12団体	②2団体	②3団体	②3団体	②3団体	②3団体
③水辺のふれあいルーム					
③-1 来館者数 136,000人	③-1 29,450人	③-1 33,000人	③-1 34,000人	③-1 34,000人	③-1 35,000人
③-2 自然学習講座実施回数 96回	③-2 23回	③-2 24回	③-2 24回	③-2 24回	③-2 24回
④自然環境学習の実施	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤自然環境レポーター					
⑤-1 登録者数	⑤-1 57人	⑤-1 62人	⑤-1 62人	⑤-1 64人	⑤-1 64人
⑤-2 自然環境レポーター通信の発行 16回	⑤-2 4回	⑤-2 4回	⑤-2 4回	⑤-2 4回	⑤-2 4回
⑥自然環境調査(モニタリング調査)の実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施
⑦希少種の保護	⑦実施	⑦実施	⑦実施	⑦実施	⑦実施
事業費(百万円)		20	20	20	20

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
自然環境学習に参加する区民の数	人	かつしかっ子探検隊、環境学習講座、自然観察会及び自然環境学習出前講座参加者数(累計)	1,109	1,130	1,140	1,150	1,160
生きもの調査において確認した自然環境の保全率	%	調査において確認された指標種/生物多様性かつしか戦略で定めた指標種(36種)×100	88.9	90.0	91.0	92.0	93.0

## 計画事業

<b>外来種対策</b>	事業の継続性	新規
	担当課	環境課
<p>地球温暖化の進行や地球規模のグローバルな経済活動による人や物の移動の増加により、本来、その場所に生息していない、生息してはいけない外来生物が流入・定着し、長くその場所に生きてきた生きものの生態系を脅かしています。</p> <p>外来生物の中には人に危害を及ぼすものもあるため、区民からの相談等への迅速な対応で安全・安心を確保し、外来生物法に基づき、特に特定外来生物への注意喚起や啓発を行うとともに、東京都や関係機関と連携して捕獲・駆除を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①外来種への啓発	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②アライグマ・ハクビシンの相談件数 820件	②189件	②190件	②200件	②210件	②220件
③アライグマ・ハクビシン箱ワナ設置件数 350件	③92件	③80件	③85件	③90件	③95件
事業費(百万円)		1	2	2	2

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
外来種の捕獲件数	件	外来種の捕獲件数の合計	21	24	26	28	30



## 施策4 生活環境保全

良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるようにします

### 【施策の方向性】

- **良好な生活環境の確保** 環境調査による監視を継続的に実施し、環境に悪影響が及ぶ事象が発生した場合には、関係機関と連携して改善を図り、良好な生活環境や快適に住み続けられる環境を確保します。
- **公害現象への指導** 工場・指定作業場等の操業、建物の解体、アスベストの除去工事等が、区民の生活環境に悪影響を与えないように、関係法令に基づき速やかに公害現象を確認し、規制基準を守るように指導します。
- **公害防止に向けた普及啓発** 引き続き、区内工場の実態調査、公害防止啓発活動を行います。また、区民が多く集まる各種イベント等を活用し、近隣公害に関する普及啓発を行うことで、近隣公害を未然に防ぎ、地域住民の快適な生活環境を保持します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
生活環境に関する苦情件数(件)	環境課	259	230	205	180

## 施策



### 施策5 資源循環の促進

持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます

#### 【施策の方向性】

- **ごみ減量・3Rの推進** 更なるごみ減量や3R<sup>注1)</sup>を推進するため、発生抑制を最優先とした分かりやすい情報提供、環境学習を充実させます。また、区民や事業者が更に日常の暮らしや事業活動の中で資源循環や食品ロス<sup>注2)</sup>の削減等を全体で取り組むよう促進し、本区らしいコミュニティを活かした持続可能なまちを目指します。
- **適正処理の推進** 適正処理の更なる推進をするため、排出指導や助言等を行い、廃棄物の中の資源物のリサイクルを進めることで、天然資源の持続可能で効率的な利用を促し、環境への負荷を低減させます。
- **プラスチックの3R・適正処理の推進** プラスチックの3Rや回収・適正処理をこれまで以上に徹底するために、資源循環型地域社会に向けて区が事業者として率先して取り組みます。また、区民や事業者と共に生産や購入から廃棄までのライフサイクル全体で徹底的な資源循環を推進します。
- **社会変化への対応** 高齢社会の進展や外国人住民の増加が予測されていることから、社会の変化に適応した廃棄物収集体制などの処理システムの構築を進めます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区民1人1日当たりの区 収集ごみ量(g)	リサイクル清掃課	495	464	446	425
事業系ごみ年間総排出 量(t)	リサイクル清掃課	23,856	23,910	23,822	23,805
資源回収率(%)	リサイクル清掃課	22.1	24.5	25.6	27.0

注1) ごみを減らし、循環型社会を形成するためのキーワード。第1に「ごみの発生抑制=リデュース (Reduce)」、第2に「再使用=リユース (Reuse)」、第3に「再生利用=リサイクル (Recycle)」であり、各頭文字をとって「3R」と称する

注2) 食べ残しや賞味期限切れ等により本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のこと

資源循環による環境負荷の低減促進	事業の継続性	新規
	担当課	リサイクル清掃課 清掃事務所
<p>天然資源の持続可能で効率的な利用が求められており、特に海洋プラスチック問題や化石資源への依存度を低減する必要性などが世界的にも課題となっていることから、プラスチックの一層の3Rを進めていくことがこれまで以上に必要となっています。また、適正排出されているごみのなかにも金属類などの資源が含まれています。このことから区民や事業者とともに徹底的なプラスチック等の資源循環を推進し、ごみに含まれている資源を資源化することで、環境への負荷を低減させます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減					
①-1 テイクアウト用容器包装削減の推進	①-1 区内商店街等でのモデル実施検討	①-1 区内商店街等でのモデル実施検討	①-1 区内商店街等でのモデル実施・本格実施に向け検討	①-1 区内商店街等で実施	①-1 区内商店街等で実施
①-2 事業者との協働による使用量削減の推進	①-2 ー	①-2 検討	①-2 検討	①-2 実施	①-2 実施
②ボトルtoボトルによる水平リサイクルの推進	②検討	②実施	②実施	②実施	②実施
③プラスチックの代替素材の利用拡大に向けた普及啓発	③ー	③検討	③実施	③実施	③実施
④プラスチックに関する環境学習の実施	④検討	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤燃やさないごみの資源化	⑤検討	⑤実施	⑤実施	⑤品目拡大	⑤継続実施
⑥粗大ごみの資源化	⑥ー	⑥検討	⑥検討	⑥一部実施	⑥一部実施
事業費(百万円)		183	201	241	238

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
資源回収率	%	資源回収量 / (ごみ収集量 + 資源回収量) × 100	22.1	23.4	23.9	24.5	24.8

## 計画事業

<b>かつしかルール推進事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	リサイクル清掃課
<p>区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進します。</p> <p>具体的な取組として、『かつしかルール(毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組)』の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を発信し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進します。また、食品ロス削減に向けた行動の促進を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①かつしかルール(生ごみ減量)の発信 食べきりレシピ本の作成、メニューコンテストの実施	①ー	①レシピ本検討 コンテスト実施	①レシピ本作成 コンテスト実施	①コンテスト実施	①コンテスト実施
②かつしかルール(雑紙の分別)の発信					
②-1 事業者向け 環境学習	②-1 検討	②-1 実施	②-1 実施	②-1 実施	②-1 実施
②-2 雑紙回収チャレンジ	②-2 検討	②-2 実施	②-2 実施	②-2 実施	②-2 実施
③食品ロスの削減					
③-1 かつしか食べきり協力店登録数 50店舗(累計)	③-1 25店舗	③-1 35店舗	③-1 40店舗	③-1 45店舗	③-1 50店舗
③-2 フードドライブ運動の推進 地域団体主催含む 実施数 50回	③-2 12回	③-2 12回	③-2 12回	③-2 13回	③-2 13回
③-3 フードドライブ窓口の常設	③-3 検討	③-3 モデル実施 本格実施に向け 検討	③-3 モデル実施 本格実施に向け 検討	③-3 実施	③-3 実施
③-4 食品ロス削減啓発ツール制作・活用	③-4 検討	③-4 検討	③-4 検討	③-4 検討	③-4 制作
事業費(百万円)		1	11	11	17

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区民1人1日当たりの区収集ごみ量	g	区収集ごみ量/区民人口/365日	495	478	471	464	458



施策6 まちの美化推進

ごみのない、きれいで清潔なまちにします

【施策の方向性】

- **喫煙ルールの徹底** 区内の全ての駅周辺を喫煙禁止区域に指定し、効果的な啓発を工夫し実施することで、喫煙ルールの徹底を図ります。
- **地域美化活動の推進** 清掃に必要な消耗品等の購入支援や表彰制度の創設、意識向上のための啓発などにより、「自らのまちは自らがきれいに」という区民の主体的な活動を促進し、地域の美化活動を日常的かつ面的に広げていきます。

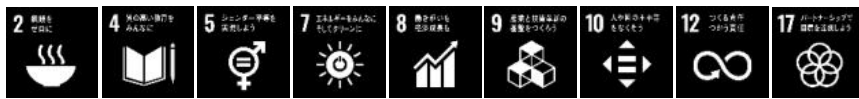
【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区内がごみのない、きれいで清潔なまちになっていると思う区民の割合 (%)	政策・施策マーケティング調査	49.8	53.0	56.0	60.0

## 政策18 産業

### 【施策の体系】

政策18	産業 地域産業を活性化し、生活を豊かに楽しめるようにします
施策1	産業の活性化 新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します
	[計画事業]
	葛飾ブランド創出支援事業 p198
	東京理科大学との産学公連携推進事業 p198
	伝統産業販路拡大支援事業 p199
	創業支援事業 p199
施策2	経営支援 区内の事業所が安定的に経営できるようにします
	[計画事業]
	事業承継支援事業 p201
	公衆浴場ガス化等支援事業 p201
施策3	都市農地の保全 農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります
	[計画事業]
	農地保全支援事業 p203
施策4	キャリアアップ・就労支援 区民のキャリアアップと就労を支援します
	[計画事業]
	雇用・就業マッチング支援事業 p205
	区内産業人材育成支援事業 p205



## 施策1 産業の活性化

新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します

### 【施策の方向性】

- **PR・販路拡大の支援** 区内企業の優れた製品・技術を国内外に向けて積極的にPRしていくために、葛飾ブランド「葛飾町工場物語」として認定するとともに、商談を目的とする展示会等への出展支援や、企業が行う新製品開発やテストマーケティングへの取組について支援します。また、観光施策とも連携しながら伝統工芸品のPRや販路拡大を図ります。
- **業種を超えた連携促進** 区内外の企業や大学、業種を超えた中小企業間の交流の機会の充実に加え、若手経営者団体との連携など、多様な連携を促進します。
- **創業支援の強化** 関係支援機関と連携し、創業前から創業後の経営安定まで切れ目のない支援を推進します。また、子育て世代の女性をはじめ、誰もが区内で創業しやすい環境を整えるために、創業塾<sup>注)</sup>への託児サービス導入やオンラインでの受講環境を整備します。さらに、創業者と商店街のマッチングを進めるとともに、空き店舗の活用を促進するなど、創業に向けてきめ細かな支援を行います。
- **商店街の活性化** 葛飾区商店街連合会のかつしかプレミアム付商品券事業や商店街が自主的に実施するイベント等を支援するとともに、テイクアウトなどの新たな取組を始める店舗等を支援して商店街を活性化し、観光施策とも連携しながら、多くの人々が買い物や食事を便利に楽しめる商店街づくりを進めます。
- **商店街の魅力向上** LED照明の導入・維持管理などを支援して商店街の景観や安全性を向上させることで、区民が商店街に足を運びやすい環境づくりを進めます。また、区の商店街の取組や魅力を区外にも積極的にPRし、ブランドイメージの向上を図ります。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
買い物や食事などで商店街を利用している区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	75.0	76.5	78.5
創業塾受講者のうち、実際に創業した件数(件)	産業経済課	34	45	55	60

注) 区内で創業するために役立つ4つの知識(経営・財務・人材育成・販路開拓)を学べる講義とグループワークを行う。産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」として、国からの認定を受けて実施しているもの

## 計画事業

<b>葛飾ブランド創出支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	商工振興課
<p>区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたマンガ集(葛飾町工場物語)を作成・配布するとともに、展示会への出展や専用ホームページなどによるPRを行い、販路拡大を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新規認定数 20製品	①3製品	①5製品	①5製品	①5製品	①5製品
②展示会出展・開催 数 19回	②5回	②4回	②5回	②5回	②5回
事業費(百万円)		11	11	11	11

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
「葛飾町工場物語」認定 製品・技術	件	(累計)	88	95	100	105	110

<b>東京理科大学との産学公連携推進事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	商工振興課
<p>区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
交流・啓発事業の実 施回数 20回	5回	5回	5回	5回	5回
事業費(百万円)		6	8	8	8

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
交流・啓発事業の参加者 数	人	産学連携講座(中規模)30 人×1回 産学連携講座(小規模)10 人×4回	87	70	70	70	70

<b>伝統産業販路拡大支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	商工振興課
<p>区内の伝統工芸士で組織する団体が自ら製作した商品を展示及び販売する催しを開催、または、参加するための経費の一部を補助することにより、葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめて、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保し、販路拡大及び振興を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①助成件数 12件	①3件	①3件	①3件	①3件	①3件
②参加者数 80人	②38人	②20人	②20人	②20人	②20人
事業費(百万円)		2	2	2	2

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
展示販売会が売上額の維持・向上につながっていると感じる職人の割合	%	出展した職人からのアンケート	100	100	100	100	100

<b>創業支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	産業経済課
<p>葛飾区と関係機関、団体が協働し、区内で創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①融資実行件数 305件	①52件	①70件	①75件	①80件	①80件
②創業相談件数 1,785件	②427件	②440件	②445件	②450件	②450件
③創業塾受講者数 778人	③194人	③190人	③193人	③196人	③199人
事業費(百万円)		47	49	50	50

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
創業塾受講者のうち、実際に創業した件数	件	—	34	37	40	45	50

## 施策



### 施策2 経営支援

区内の事業所が安定的に経営できるようにします

#### 【施策の方向性】

- **事業承継体制の強化** 専門家による積極的な訪問相談を推進するとともに、税理士や金融機関等の支援機関との連携を強化することにより、親族内承継をはじめ、第三者承継も含めた早期の事業承継対策を推進します。
- **事業承継塾の拡大** 若手経営者・後継者のニーズの高まりに応じ、事業承継塾を拡大して実施します。
- **浴場経営の安定化促進** 浴場経営者に対して、浴場施設のガス化のための費用や設備改善費等を支援することで、環境負荷の低減を図るとともに、労働環境を改善し、経営の安定化を促進します。
- **ICT環境の整備支援** キャッシュレス化への対応やインボイス制度の導入対策をはじめ、新たな設備の導入や専門家によるICT<sup>注1)</sup>導入相談など、区内事業者のDX（デジタルトランスフォーメーション）<sup>注2)</sup>支援を推進します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区の支援により事業承継した区内中小企業数(社)	産業経済課	2	8	11	15
倒産件数(件)	東京都産業労働局「東京の企業倒産状況」	42	41	40	39

注1) Information & Communications Technology の略。情報や通信に関する技術の総称

注2) 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データやデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革し、提供価値の方法を抜本的に変えること

<b>事業承継支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	産業経済課
<p>葛飾区と関係機関、団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより円滑な事業承継に向け支援します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①事業承継セミナー 16回	①4回	①4回	①4回	①4回	①4回
②事業承継相談 580件	②160件	②130件	②140件	②150件	②160件
③事業承継計画の策定 30件	③2件	③6件	③7件	③8件	③9件
④事業承継関連融資 のあっせん 30件	④2件	④6件	④7件	④8件	④9件
⑤支援機関との連携	⑤実施	⑤実施	⑤実施	⑤検討	⑤実施
事業費(百万円)		9	10	10	11

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区の支援により事業承継した区内中小企業数	社	—	2	6	7	8	9

<b>公衆浴場ガス化等支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	商工振興課
<p>公衆浴場設備の新規ガス化または既設ガス燃料設備更新を支援することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図ります。また、CO2の排出削減など、環境負荷の低減を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
新規ガス化または既設ガス燃料設備更新助成	実施	実施	実施	実施	実施
事業費(百万円)		3	2	2	2

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
新規ガス化または既設ガス燃料設備更新浴場数	件	(累計) ※令和2年3月31日時点の運営浴場が対象	23	27	28	29	30

## 施策



### 施策3 都市農地の保全

農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります

#### 【施策の方向性】

- **都市農地の魅力発信** 都市農地の機能と魅力を発信し、地域一体となって農地保全の機運が高まるよう、区民が農地とふれ合い、直接、農地を感じられる事業を進めます。また、区内外の関連機関と連携し、農地の所有者に対して農地保全に有効な制度の活用促進を図ります。
- **継続的な農地保全** 農地の所有者に向けて、都市部における農地の重要性と農地に対する期待を伝えるとともに、農地の維持に当たっての課題を抽出し、その解決に向けた支援に取り組みます。特に、生産緑地<sup>注1</sup>所有者に対しては、生産緑地を貸借するための制度により、営農希望者と農地所有者のマッチング等を進めるとともに、特定生産緑地制度<sup>注2</sup>の活用を積極的に後押しし、継続的な農地保全につなげます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区内に存続する農地面積(a)	産業経済課	3,583	3,238	3,001	2,711
区内に農地が必要と感じている区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	+0.3%*	+0.6%*	+1.0%*

※令和2年度の値を基準とする

注1) 市街化区域内にある農地等における緑地機能に着目し、公害又は災害の防止、緑と調和した生活環境の整備等に役立つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るための都市計画の制度。平成29年の生産緑地法の改正により、生産緑地地区内への直売所や農家レストランなどの設置等も可能となった。また、都市計画運用指針の要件緩和により、葛飾区では生産緑地地区の指定下限値を500㎡から300㎡へ引き下げた。

注2) 生産緑地所有者等の申請により生産緑地指定期間を10年延長する制度



農地保全支援事業	事業の継続性	継続
	担当課	産業経済課
<p>区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産地消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①防災機能の強化のための整備 4か所	①防災兼用農業用井戸 2か所	①防災兼用農業用井戸 1か所	①防災兼用農業用井戸 1か所	①防災兼用農業用井戸 1か所	①防災兼用農業用井戸 1か所
②地域や環境に配慮した基盤整備 4か所	②土留めフェンス 1か所	②土留めフェンス 1か所	②土留めフェンス 1か所	②土留めフェンス 1か所	②土留めフェンス 1か所
③農地の創出整備 4か所	③宅地 1か所	③宅地 1か所	③宅地 1か所	③宅地 1か所	③宅地 1か所
④農地保全の理解促進	④—	④—	④—	④都市農業PR冊子の増刷	④—
⑤特定生産緑地・都市農地制度周知説明会等10回	⑤6回	⑤6回	⑤2回	⑤1回	⑤1回
⑥生産緑地看板の取替設置 150か所	⑥—	⑥—	⑥特定生産緑地説明入看板設置 50か所	⑥特定生産緑地説明入看板設置 50か所	⑥特定生産緑地説明入看板設置 50か所
事業費(百万円)		9 (0.1)注)	12	12	12

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内農地面積の前年比減少率	%	葛飾区農地台帳調査	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

注) ( ) の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

## 施策



### 施策4 キャリアアップ・就労支援 区民のキャリアアップと就労を支援します

#### 【施策の方向性】

- **就労支援** 就職が困難な女性や若者、高齢者、外国人などへの支援を継続し、あらゆる区民が各々の能力や適性等に応じ就労するための事業を展開していくとともに、区内中小事業所の求人ニーズを的確に把握し、求職者の希望に沿った求人開拓を行います。
- **労務管理支援** 就労者が多様な働き方を選択できるよう、区内中小事業所に対し、雇用条件や労働条件の再整備、就業規則の改定など新たな時代の働き方に対応した労務管理支援を行い、区内で働きやすい環境を創出します。
- **人材育成支援** 区内企業の人材育成を支援し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化につなげます。また、流動化する労働市場に対応し、求職者が常に売り手となるようスキルアップを支援するとともに、シニア層の知識や経験を活かした人材育成や雇用マッチングの促進を図ります。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
雇用・就業マッチング支援事業で就職した就業者	産業経済課	340	350	360	370

<b>雇用・就業マッチング支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	産業経済課
<p>求職中の区民の就労と求人中の区内事業者の人材確保を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談に応じます。また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行います。さらに、葛飾の産業を担う人材確保のため、若者・女性・シニア・就職氷河期世代の就職を支援します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①求人情報の収集 求人10,200人	①2,446人	①2,500人	①2,550人	①2,550人	①2,600人
②就職相談の実施 相談件数5,900件	②1,660件	②1,400件	②1,450件	②1,500件	②1,550件
③就職支援セミナー の開催 52回	③15回	③13回	③13回	③13回	③13回
④新卒者向け就職支 援セミナーの開催 8回	④2回	④2回	④2回	④2回	④2回
⑤学校訪問型就職相 談会の開催 24回	⑤4回	⑤6回	⑤6回	⑤6回	⑤6回
⑥企業見学会の開催 100回	⑥25回	⑥25回	⑥25回	⑥25回	⑥25回
事業費(百万円)		36	38	39	41

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
雇用・就業マッチング率	%	採用決定者数／新規登録 求職者×100	60.0	62.0	62.0	63.0	63.0

<b>区内産業人材育成支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	商工振興課
<p>区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成事業について、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
企業への人材育成助 成	実施	実施	実施	実施	実施
事業費(百万円)		0.3	0.3	0.4	0.4

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
本制度を利用して通学・受 講した従業員数	人	延べ人数	87	107	117	127	137

## 政策19 観光・文化

### 【施策の体系】

政策19	観光・文化 まちの魅力を磨き上げ、発信し、にぎわいのあるまちにします	
施策1	観光まちづくり 本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします	
	[計画事業]	
	寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル	p208
	かつしか観光推進事業	p209
	観光資源づくり事業	p209
施策2	観光イベント 地域ならではのイベントにひかれ、多くの人でにぎわうようにします	
施策3	文化・芸術の創造 身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます	
	[計画事業]	
	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	p212
	<新> 文化財の保存及び活用	p213

## 施策1 観光まちづくり

本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします

### 【施策の方向性】

- **観光資源の魅力向上・情報発信** 訪日外国人観光客をはじめ、より多くの来訪者を区内へ引き込めるよう、海外でも知名度の高い本区ゆかりのキャラクターや「葛飾柴又の文化的景観」などの歴史や文化、花菖蒲等の自然など、本区ならではの多彩な観光資源を発掘し、磨き上げ、その魅力を効果的に情報発信します。
- **おもてなしの推進** 来訪者が再び訪れたいまちとなるよう、観光ガイドマップ等の観光情報や観光案内所の機能の充実を図るなど、国内外から訪れる観光客を丁寧におもてなしし、満足度を高めるための取組を推進します。
- **観光まちづくりの推進** 区民と共に、新たな観光資源を掘り起こし、葛飾の魅力を高めていくことで、まちのにぎわいや、葛飾の魅力の再認識につなげます。また、区民であることへの誇りの醸成にも結びつくよう、歴史や文化、自然など葛飾の良さを大切にしながら、未来につないでいく観光によるまちづくりを推進します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
多彩な観光資源が葛飾区の魅力を高めていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	17.0	24.0	33.0

## 計画事業

寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル	事業の継続性	継続
	担当課	観光課
<p>「寅さん記念館」と「山田洋次ミュージアム」の新たな来館者やリピーターを獲得するため、定期的なリニューアルを行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①「寅さん記念館」の リニューアル 2回実施	①-	①実施	①-	①検討	①実施
②「山田洋次ミュージアム」の リニューアル 2回実施	②-	②実施	②-	②検討	②実施
事業費(百万円)		63	0	0	63

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
寅さん記念館・山田洋次 ミュージアム入館者数	千人	-	181	150	180	200	180

<b>かつしか観光推進事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	観光課
<p>本区ゆかりの「寅さん」「こち亀」「キャプテン翼」「モンチッチ」「リカちゃん」や「葛飾柴又の文化的景観」を活かした観光振興事業、イルミネーション等による駅周辺のにぎわいづくり事業等を実施し、観光地としての魅力を高めるとともに、国内外に向けて区の魅力を発信します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①キャラクター等を活かした観光まちづくり事業 20事業	①5事業	①5事業	①5事業	①5事業	①5事業
②観光ルート開発事業 16事業	②4事業	②4事業	②4事業	②4事業	②4事業
③フィルムコミッション事業 510件	③154件	③120件	③125件	③130件	③135件
④広域観光プロモーション事業 21事業	④10事業	④4事業	④5事業	④7事業	④5事業
⑤産業観光振興事業 20事業	⑤3事業	⑤5事業	⑤5事業	⑤5事業	⑤5事業
⑥観光経済調査 1回実施	⑥-	⑥-	⑥実施	⑥-	⑥-
事業費(百万円)		122 (120) <sup>注)</sup>	153	155	139

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内京成線全駅の降車人数(定期利用除く)	万人	葛飾区統計書	1,972	1,970	1,971	1,972	1,973
観光ホームページアクセス件数	千件	-	375	360	365	370	375

注) ( )の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

<b>観光資源づくり事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	観光課
<p>新たな観光資源の創出により区の魅力を高め、葛飾区への来訪者の増加につなげます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新資源創出事業	①実施	①検討・実施	①検討・実施	①検討・実施	①検討・実施
②観光大使事業	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
事業費(百万円)		33	42	42	42

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
多彩な観光資源が葛飾区の魅力を高めていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	-	12.0	14.0	17.0	19.0

## 施策



### 施策2 観光イベント

地域ならではのイベントにひかれ、多くの人でにぎわうようにします

#### 【施策の方向性】

- **魅力的な観光イベントの運営** 「葛飾納涼花火大会」や「葛飾菖蒲まつり」をはじめとする本区ならではのイベントを、より魅力あるものとしていきます。また、イベント開催時における警備体制や危機管理体制等の安全対策の強化、ごみの持ち帰りなどのマナー啓発、外国人観光客に向けた案内の充実等により、安全・安心なイベント運営を推進します。
- **新たな魅力の発掘・充実** 亀有、金町、新小岩で実施しているイルミネーションや柴又で実施しているライトアップ等によるナイト観光など、新たな葛飾観光の魅力を発掘し、その充実を図っていきます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
観光イベントが区内ににぎわいをもたらしていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	17.0	24.0	33.0



### 施策3 文化・芸術の創造

身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます

#### 【施策の方向性】

- **地域の文化芸術活動の活性化** 今後も幅広い世代の区民が、観たい・聴きたいと思えるような音楽や演劇等の鑑賞事業を実施します。また、参加型・体験型の文化芸術事業や地域から文化芸術を発信するアートイベントへの支援を行うとともに、区民が文化芸術活動に快適に取り組める環境を整備し、地域の文化芸術活動の更なる活性化を図ります。
- **若手アーティストの育成** 「かつしか若手アートコンペティション<sup>注1)</sup>」の対象作品のジャンルを拡大するなど、より多くの若年層を取り込む工夫を凝らすことで、区の文化芸術の将来を担う若い層のアーティストを育成します。
- **「ふるさと葛飾」の魅力発信** 「かつしか文学賞<sup>注2)</sup>」の大賞受賞作品の紹介や舞台化に向けての取組を情報紙ミルに掲載するなど、工夫を凝らし、同賞がより多くの区民にとって誇りとなるよう、「ふるさと葛飾」の魅力発信につなげます。
- **文化財・文化的資源の適切管理** 区の指定・登録文化財がその特性に合わせて適切に保存・管理されるよう支援するとともに、指定・登録までは至らないものの、後世に残すべき文化的資源について、「地域文化財」として認定する制度を創設し、文化財保護推進委員と協働して保存します。
- **文化財・文化的資源の積極的な活用** 多くの区民が郷土葛飾の歴史・文化への理解や愛着を深められるよう、地域の有形・無形の文化的資源の効果的・魅力的な情報発信を行うなど、積極的な活用を進めます。また、観光振興や地域の活性化にも活用しながら、更なる文化的向上を図ります。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
最近1年間に音楽や美術などの催し物に行ったことのある区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	30.5	32.0	34.0
最近1年間に文化・芸術活動に取り組んだことのある区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	10.5	12.0	14.0

注1) 若手芸術家の発掘と育成・支援を目的に、区内で活動する若手の方々(中学生から35歳まで)を対象とする芸術作品の競技会

注2) 「ふるさと葛飾」の魅力と新たな文化の発信を目的に平成22年度に創設。葛飾区を舞台としたオリジナル小説を募集し、入賞作品は作品集として出版。大賞作品は脚本化し、区民を中心とする公募キャスト等により、舞台公演を行う

## 計画事業

文化芸術創造のまちかつしか推進事業	事業の継続性	継続
	担当課	文化国際課
<p>多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業(かつしか文学賞)や公募型文化芸術事業を実施します。公募型文化芸術事業は、これまで行ってきた地域コンサートへの支援のほか、文化芸術団体が地域から文化芸術を発信するアートイベントへの支援を行います。</p> <p>また、あらゆる世代の区民の参加意欲を高められるような、参加型・体験型事業等を展開するとともに、区民が主体的に文化・芸術活動に取り組めるよう文化芸術活動の参加者や文化芸術活動団体と連携・協力して、地域の文化・芸術活動の活性化を図ります。地域の特性を活かし葛飾らしさを感じられる独自の文化芸術を発信していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①かつしかオリジナル作品公募事業	①作品募集	①舞台発表	①作品募集	①脚本化	①舞台発表
②公募型文化芸術事業(地域コンサート) 48事業	②9事業	②12事業	②12事業	②12事業	②12事業
③公募型文化芸術事業(アートイベント) 7事業	③—	③1事業	③2事業	③2事業	③2事業
事業費(百万円)		24	20	21	22

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
かつしかオリジナル作品公募事業及び公募型文化芸術事業の延べ区民参加者数	人	事業に参加した区民数	27,202	13,600	24,500	27,200	28,000
公募型文化芸術事業の参加者満足度	%	参加者アンケートで「満足」と回答した人の割合	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0

文化財の保存及び活用	事業の継続性	新規
	担当課	生涯学習課
<p>文化財の所有者等や地域の方と協働し、文化的景観をはじめとする貴重な文化財が、適切に保存・管理されるよう支援するとともに、文化財の積極的な情報発信や新たな観光資源としての活用を図ります。また、指定・登録までに至らないものの、後世に残すべき文化的資源を対象に、「地域文化財」として認定する制度を創設します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①地域文化財登録件数 6件	①0件	①制度制定	①2件	①2件	①2件
②文化財調査・活用方法	②-	②調査・研究	②調査・活用方法検討	②実施	②実施
③葛飾柴又の文化的景観の保存・活用	③整備計画検討	③整備計画策定	③実施	③実施	③実施
④情報発信					
④-1 ホームページ	④-1 実施	④-1 実施	④-1 実施	④-1 実施	④-1 実施
④-2 文化財めぐり 12回	④-2 3回	④-2 3回	④-2 3回	④-2 3回	④-2 3回
④-3 かつしかの文化財 16回	④-3 4回	④-3 4回	④-3 4回	④-3 4回	④-3 4回
④-4 かつしかFM 40回	④-4 10回	④-4 10回	④-4 10回	④-4 10回	④-4 10回
④-5 文化講座 4講座	④-5 1講座	④-5 1講座	④-5 1講座	④-5 1講座	④-5 1講座
⑤特別展・企画展の開催 2回	⑤-	⑤1回	⑤-	⑤1回	⑤-
事業費(百万円)		28	22	25	17

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
博物館ホームページアクセス数	件	-	152,424	200,000	200,000	210,000	210,000

## 政策20 地域活動

【施策の体系】

政策20	地域活動 区民が主役となる、いきいきとした地域づくりを進めます
施策1	地域力の向上 地域団体や地域貢献活動団体の活動が積極的に行われるようにします
施策2	地域活動の場の提供 利用しやすい地域活動の場を提供します

施策1 地域力の向上

地域団体や地域貢献活動団体の活動が積極的に行われるようにします

【施策の方向性】

- **自治町会への加入促進** 自治町会への加入率を維持・向上させるため、集合住宅の居住者、転入者、外国人の加入促進を図ります。また、自治町会活動の継続が困難となる可能性がある場合は、隣接自治町会への編入や合併等の検討を促し、誰もが自治町会へ加入できるような体制を築きます。
- **自治町会活動の活性化** 持続可能な自治町会活動を促進するため、組織や活動の効率化・活性化、自治町会会館等活動拠点の整備、多様な年齢層が無理なく気軽に参加できる仕組みづくりなどについて助言・支援を行います。
- **外国人区民との共生** 外国人区民が自治町会の行事やイベントに参加し、地域活動の担い手として活躍できるよう支援することにより、地域社会の中で円滑なコミュニケーションを取りつつ共生できるようにします。
- **地域活動支援の充実** 地域活動への支援を充実し、協働を推し進めるため、区と社会福祉協議会の連携充実を図り、自治町会等の地縁団体、地域活動団体、区、社会福祉協議会相互の情報共有とマッチングを進めます。また、「空いている時間にお手伝いしたい」、「我が子が参加するのでイベントに協力したい」といった個別のニーズにも応えながら、誰もが参加できる活動となるよう支援します。
- **担い手の創出** 今後、オンラインの活用等によるコミュニケーションを促進するなど、時代に合った組織や活動を支援することで、多忙等を理由に地域活動に参加しにくいと感じていた方々を地域活動につなげ、次代の担い手を創出します。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
町会加入率(%)	地域振興課	58.4	60.5	62.0	64.0
最近1年間に自治町会やボランティアなどの地域活動に参加したことの区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	23.1	27.0	30.0	34.0
自治町会やNPO・ボランティアなどの地域活動が日常生活に不可欠であると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	66.7	70.0	73.0	77.0

施策2 地域活動の場の提供  
利用しやすい地域活動の場を提供します

【施策の方向性】

- **施設の効果的・効率的な活用** 地域コミュニティ施設を効果的・効率的に活用するため、施設の利用状況や周辺施設の状況などにより、施設機能の移転や周辺施設との複合化など様々な方策を検討しながら施設の有効活用を図ります。
- **施設の利便性・利用率の向上** 公共施設等経営基本方針<sup>注)</sup>に基づき、使用法の把握・分析に加え、潜在層も含めた利用ニーズの把握などマーケティング調査を行い、必要な改修を行うとともに、利用区分や利用システム、使用料等の見直しを行い、利用者の利便性の向上と施設の利用率向上を図ります。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	33.1	34.9	35.8	37.0
地域コミュニティ施設の利用率(%)	地域振興課	48.6	48.9	49.8	51.0

注) 公共施設を使いやすくきれいな状態で維持し、区民に最大限使っていただくための取組方針。平成29年3月に策定